

平成 24 年度

図 書 館 概 要

平成 23 年度 統計と活動



堺市教育委員会

目 次

1 概要	
サービス方針	2
予算・決算	4
施設の概要	6
サービス網	8
組織図	10
図書館情報システム	11
図書館協議会	12
協力団体	13
図書館のあゆみ	14
2 事業報告	
(1)平成 23 年度事業のまとめ	17
(2)利用状況	
利用状況	18
利用率等の推移	20
館別貸出数の推移	22
貴重資料の利用	23
(3)資料の収集	
資料の所蔵	24
地域資料・文庫（個人コレクション）	26
(4)行事・催し	27
(5)刊行物	34
(6)職員研修	35
3 資料	
関係条例・規則等	36

☆表・数値等は別途記載のない限り、平成 24 年 4 月 1 日現在です。

表紙写真 堺水族館全景

明治 36（1903）年、第 5 回内国勸業博覧会が大阪で開催され、堺会場（大浜）には水族館が設置されました。博覧会終了後、水族館は堺市に払い下げられ「堺水族館」としてオープンし、その当時としては最高水準の設備を誇り、多くの来館者が訪れました。

ところが、昭和 9（1934）年の室戸台風により水族館は大破、さらに昭和 10 年、修繕中に発生した火事で全焼してしまいます。しかし、昭和 12 年に「東洋一」のキャッチフレーズで再び開館。周囲の庭園には「アシカ島」や「サル山」、「ラクダ舎」、「動物舎」なども整備され人気を博しました。この絵は、そのころ堺市役所が発行した『堺水族館案内』というパンフレットに掲載されていたものです。

1 概要

サービス方針

堺市立図書館は、「図書館法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念をもとに、市民が文化的でうまいのある生活を営むため、市民の多様なニーズに応える情報や資料を提供します。

また、地域の未来の発展に資するため、堺の歴史と文化を受け継ぐ情報資産を収集、保存し、地域に関する情報を積極的に提供します。

市民の生涯学習、読書活動を支援し、地域の文化や、産業の発展を支える「地域の知の拠点」として、「市民のくらしに役立つ図書館」をめざします。

- 1 市民の情報拠点として、暮らしに役立つ資料・情報を提供します。
生活の中での疑問、仕事上必要な情報等、市民の課題解決に必要な資料・情報を提供します。また、ICT を活用した情報の提供や調査・相談等の充実につとめます。
- 2 堺の歴史文化を保存し、地域に対するアイデンティティの醸成と地域の未来の発展に貢献します。
堺の歴史文化に関する資料や市政情報を収集・保存・提供し、資料・情報を積極的に発信します。また、地域資料の公開や文化活動の支援につとめます。
- 3 市民の生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します。
市民の自己実現、自己啓発の場として、学習環境の整備や多様な学習活動を支援します。

4 子どもの読書環境の充実につとめます。

乳幼児期から青少年期まで子どもたちが読書に親しむための事業や保護者への啓発活動の実施等、ボランティアと連携し子どもの読書活動を推進します。

5 学びを通した市民の交流ができる図書館づくりを進めます。

市民がともに学びあう、市民講座等の学習機会の充実につとめ、学習活動の場を提供します。また、市民参加の促進と市民との協働により、地域コミュニティの醸成に貢献します。

予算・決算

(単位：円)

種 別	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算 (見込)	平成 24 年度予算
a 図書館費合計	347,861,085	366,447,664	369,308,000
報酬	132,600	132,600	215,000
報償費	650,000	861,200	1,281,000
旅費	864,690	852,440	900,000
需用費	47,327,255	46,063,006	47,130,000
(新聞・雑誌・追録等 資料購入経費)	(11,817,474)	(11,911,213)	(12,472,000)
(その他 管理経費等)	(35,509,781)	(34,151,793)	(34,658,000)
役務費	12,088,543	11,368,730	12,081,000
委託料	125,126,767	124,705,356	107,828,000
使用料及び賃貸料	15,458,109	28,645,939	29,879,000
工事請負費	7,107,565	4,022,103	6,470,000
原材料費	0	0	7,000
備品購入費	93,818,741	104,034,926	115,377,000
(図書購入費)	(93,049,168)	(98,989,386)	(114,600,000)
(器具購入費)	(769,573)	(5,045,540)	(777,000)
負担金補助及び交付金	45,286,815	45,761,364	48,140,000
b 図書館費(繰越明許費)	90,206,907	0	0
c 社会教育総務費合計	101,850,001	114,553,660	104,729,000
報酬	3,762,010	4,524,000	4,656,000
賃金	97,759,290	109,601,980	99,645,000
旅費	328,701	427,680	428,000
合計 (a + b + c)	539,917,993	481,001,324	474,037,000

* 正規職員、非常勤嘱託職員の人件費を除く。

* 数値には、人権ふれあいセンター図書ホールを含む。

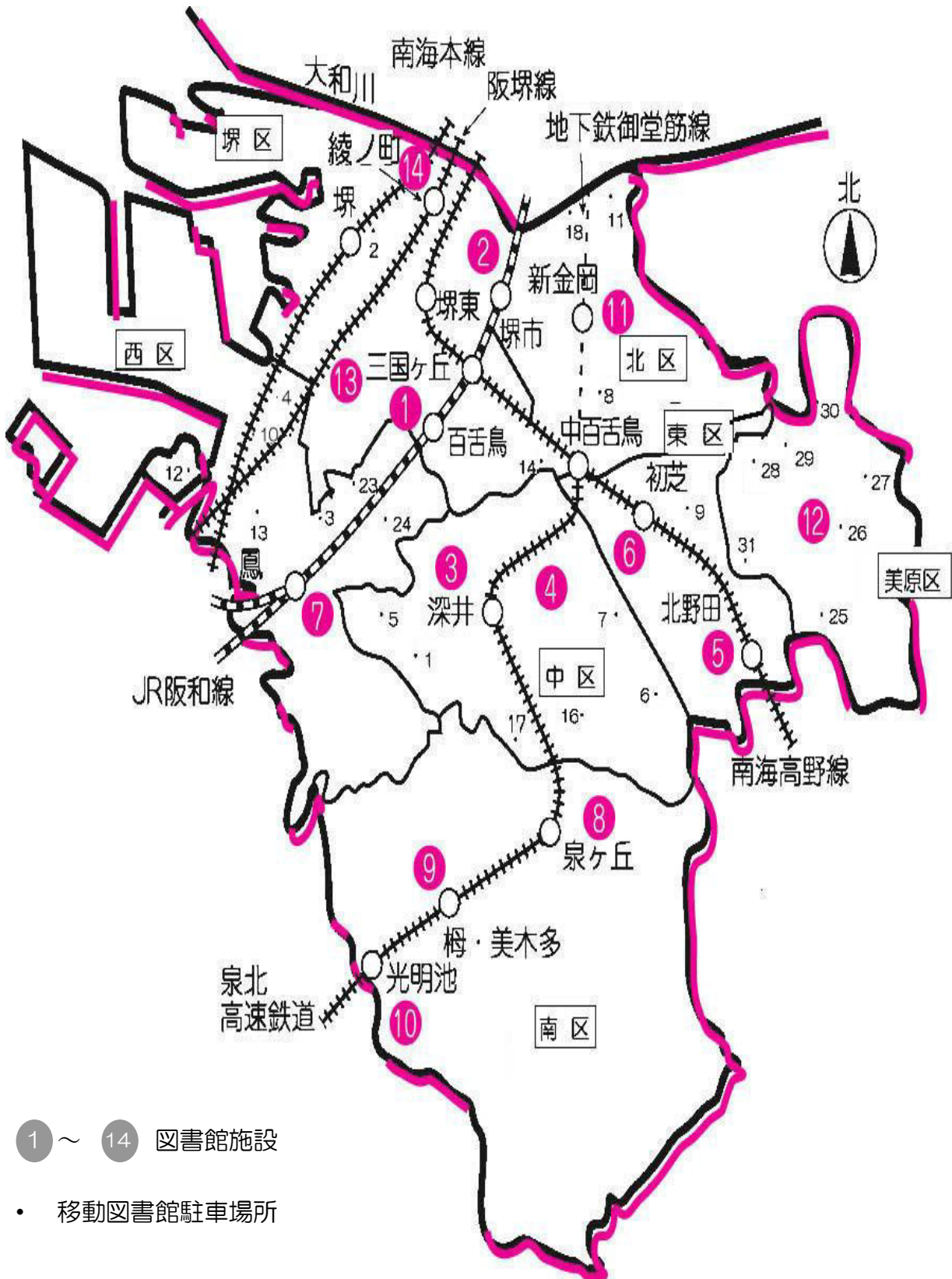
事業名と 主な項目	平成23年度事業別決算（見込） （単位：円）			平成24年度事業別予算 （単位：円）		
	計	図書館費	社会教育 総務費	計	図書館費	社会教育 総務費
図書館管理運営事業	404,916,449	297,991,219	106,925,230	376,385,000	280,229,000	96,156,000
図書購入費		80,150,039			80,550,000	
新聞・雑誌・追録等 資料購入費		11,387,069			11,938,000	
オンラインデータ ベース使用料		4,893,756				
子ども読書活動推 進事業		1,005,797			1,701,000	
古文書・郷土資料等 整理事業		23,008,440				
短期臨時職員賃金 等			106,925,230			96,156,000
図書館電算事業	39,351,502	39,351,502		41,887,000	41,887,000	
図書館情報システ ム借上料		17,414,460			17,415,000	
図書館情報システ ム保守料		7,938,000			7,938,000	
図書館情報システ ム通信回線使用料		7,345,218			7,421,000	
地域情報活用支援 事業	3,349,297	3,349,297		3,946,000	3,946,000	
地域子育て支援情報 提供事業	22,178,138	22,178,138		33,903,000	33,903,000	
図書購入費		15,989,774			31,200,000	
図書館 ICT化推進事業				5,725,000	5,725,000	
オンラインデータ ベース使用料等					5,725,000	
図書ホール事業	11,205,938	3,577,508	7,628,430	12,191,000	3,618,000	8,573,000
図書購入費		2,849,573			2,850,000	
新聞・雑誌等資料購 入費		524,144			534,000	
非常勤職員報酬等			7,628,430			8,573,000
合 計	481,001,324	366,447,664	114,553,660	474,037,000	369,308,000	104,729,000

施設の概要

館名	所在地	電話番号 FAX番号	開館年月日	規模（延床面積）
① 中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-1	TEL 244-3811 FAX 244-3321	大正5年6月 昭和46年7月20日移転 昭和56年7月1日 名称変更 旧称 堺市立図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 4,634.92㎡
② 堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町1-1-300 ベルマージュ堺内	TEL 222-0140 FAX 222-0158	平成11年 4月1日	鉄筋コンクリート造 地上43階 地下2階 (図書館は壱番館3階) 553.67㎡
③ 中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 (ソフィア・堺)	TEL 270-8140 FAX 270-8149	平成6年 7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟 地上6階 地下1階 図書館棟 地上2階 地下1階 (図書館は1,2階 地下1階) 1,687.83㎡
④ 東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	TEL 234-9600 FAX 235-8010	平成5年 12月11日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 347.01㎡
⑤ 東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	TEL 235-1345 FAX 236-1517	平成17年 4月1日	鉄筋コンクリート造 地上19階 地下1階 (図書館は4階) 2185.98㎡
⑥ 初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-4 初芝体育館内	TEL 286-0071 FAX 286-0091	昭和61年 10月1日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 154.48㎡
⑦ 西図書館	〒593-8325 西区鳳南町4丁444-1 鳳保健文化センター内	TEL 271-2032 FAX 271-3002	平成元年4月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 鳳図書館	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 (図書館は3、4階) 1,498.23㎡
⑧ 南図書館	〒590-0115 南区茶山台1丁7-1 泉ヶ丘市民センター内	TEL 294-0123 FAX 298-0597	昭和58年7月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 泉ヶ丘図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2、3階) 3,153.88㎡
⑨ 梅分館	〒590-0141 南区桃山台2丁1-2 梅文化会館内	TEL 296-0025 FAX 296-0034	昭和59年 6月1日	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2階) 206.00㎡
⑩ 美木多分館	〒590-0138 南区鴨谷台2丁4-1 鴨谷体育館内	TEL 296-2111 FAX 296-2151	昭和60年 6月1日	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 (図書館は1階) 190.00㎡
⑪ 北図書館	〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内	TEL 258-6850 FAX 258-6851	昭和56年7月15日 平成12年4月4日 移転・名称変更 旧称 新金岡図書館	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 (図書館は2、3階) 2,360.00㎡
⑫ 美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	TEL 369-1166 FAX 369-1168	平成12年4月1日 平成17年2月1日 合併・名称変更 旧称 美原町立図書館	鉄筋コンクリート造 地上2階 1,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 図書ホール	〒590-0822 堺区協和町2丁61 人権ふれあいセンター内	TEL 245-2534 FAX 245-2535	昭和49年 10月1日	鉄筋コンクリート造 地上7階 (図書ホールは6階) 410.11㎡
⑭ 青少年センター 図書室	〒590-0930 堺区柳之町西1丁3-19 青少年センター内	TEL 228-6331 FAX 228-5244	昭和57年 5月1日	鉄筋コンクリート造 地上4階 (図書室は1階)

閲覧室面積・閲覧席 他	休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡ 96席 書庫 1,076.77㎡ こども室 154.81㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日） 資料（点検）整理期間	火～金 午前10時～午後8時 （こども室は午後5時まで） 土・日・祝 午前10時～午後6時
492.54㎡ 16席	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
895.86㎡ 22席 書庫 129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡ 4席	〃	午前10時～午後5時
990.00㎡ 125席 書庫 491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
140.48㎡ 3席	〃	午前10時～午後5時
652.29㎡ 20席 書庫 109.31㎡ おはなし室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
1,243.70㎡ 26席 書庫 158.00㎡ おはなし室、ビデオ視聴室 対面朗読室 集会室2、ホール	〃	〃
189.00㎡ 6席	〃	午前10時～午後5時
166.00㎡ 6席	〃	〃
912.60㎡ 26席 書庫 128.55㎡ おはなし室、 対面朗読室、 研修室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
822.30㎡ 85席 書庫 200.00㎡ おはなしのへや、 会議室、グルー プ室、録音室	〃	〃
335.54㎡ 36席 書庫 33.00㎡	日曜日・国民の祝日 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月末日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日） 資料点検・整理期間	月～金 午前10時～午後7時30分 （ただし親子コーナーは午後5時まで） 土 午前10時～午後7時 （ただし親子コーナーは午後5時まで）
82.66㎡	月曜日 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	火～土 午前10時～午後5時 日 午前9時～正午 ※平成24年7月からは、 火～日・祝（月除く）午前10時～午後5時

サービス網



区別 図書館・図書施設一覧

区	種別	図書館		図書施設	移動図書館 駐車場所
		区域館	分館		
堺		(兼) 中央	堺市駅前	人権ふれあいセンター図書ホール、 青少年センター図書室	1
中		中	東百舌鳥		6
東		東	初芝		1
西		西			7
南		南	梅 美木多		0
北		北			4
美原		美原			7
計		7	5	2	26

移動図書館駐車場所一覧

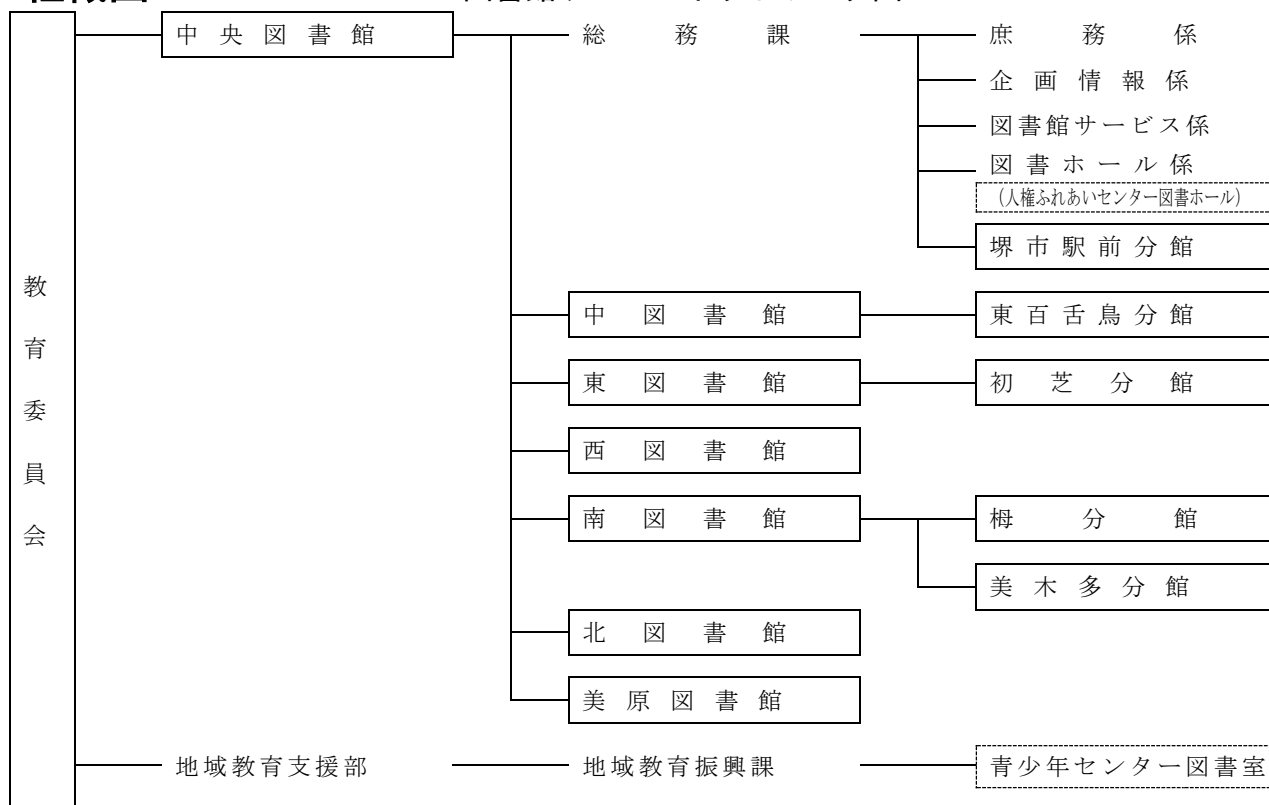
コース NO.	地域サービス駐車場所	コース NO.	地域サービス駐車場所
2	堺区戎島町1丁(府営戎島住宅内)	8	北区金岡町1415
1	中区八田南之町162 (市立八田荘老人ホーム前)	11	(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)
5	中区八田寺町291 (ガーデンハウス鈴の宮第一住宅)	14	北区北花田町4丁(北花田第一公園)
6	中区陶器北672(東陶器公園)	18	北区中百舌鳥町6丁 (中百舌鳥公園団地内中央広場)
7	中区福田1135(福田地域会館内)	25	北区東浅香山町3丁(府営浅香山住宅8棟北)
16	中区辻之1236(かやのき公園前)	26	美原区青南台1丁目(木青会館前)
17	中区深阪2443(八石公園)	27	美原区平尾2470(上池公園)
9	東区日置荘北町1丁(東初芝中央公園)	28	美原区さつき野西1丁目(かいづか公園)
3	西区浜寺船尾町西3丁(浜寺船尾会館内)	29	美原区小寺12(大池公園)
4	西区浜寺石津町中4丁(石津太神社境内前)	30	美原区今井64-1(今井地区公民館)
10	西区浜寺諏訪森町中2丁 (浜寺三光会館〈元・浜寺出張所〉)	31	美原区丹上379(丹上公園)
12	西区浜寺公園町2丁(浜寺公園駅前)		美原区南余部西1丁目 (府営美原南余部住宅集会所前)
13	西区浜寺元町5丁(地車車庫前)		
23	西区津久野町3丁(津久野小学校正面玄関前)		
24	西区津久野町1丁(サンヴァリエ津久野集会所前)		

移動図書館

名称	車両購入年月日	車種	乗員 定員	駐車 場所数	巡回周期	積載冊数
くすのき号	平成12年2月	三菱キャンター (3.0t貨物改造車)	3人	26カ所	約2週間	3,000冊

組織図

〈図書館サービスネットワーク図〉



職員配置

館名	係名				うち司書 司書補	短期臨時 職員	うち司書 司書補	非常勤 嘱託	合計
		常勤職員	任期付	再任用					
中央図書館		4			2				4
	庶務係	4				1			5
	企画情報係	6			4				6
	図書館サービス係	10	1		10	7	7		18
	図書ホール係	3		1				2	6
	堺市駅前分館	4			4	3	3		7
	小計	31	1	1	22	11	10	2	46
中図書館		6	1		6	3	3		10
	東百舌鳥分館	2			2	2	2		4
	小計	8	1		8	5	5	0	14
東図書館		6	1	1	8	2	2		10
	初芝分館	2			2	2	2		4
	小計	8	1	1	10	4	4	0	14
西図書館		6	1		6	3	3		10
南図書館		6	1		6	8	8		15
	榑分館	2			2	2	2		4
	美木多分館	2			2	2	2		4
	小計	10	1	0	10	12	12	0	23
北図書館		6	1		7	4	4		11
美原図書館		6	1		7	3	3		10
合計		75	7	2	68	42	41	2	128
					(司書率 81.0%)		(司書率 85.2%)		
青少年センター図書室				1	1	2	1	3	6
総計		75	7	3	69	44	42	5	134

図書館情報システム

1 図書館情報システムのあゆみ

昭和 56(1981)年 7月	業務の一部電算化（カナ処理）による貸出・返却処理、予約処理を実施
昭和 58(1983)年 7月	漢字処理による電算業務開始（業者マーク採用、プレマーク採用による発注・受入処理、冊子目録）
昭和 61(1986)年 10月	分散処理による全市オンライン処理を開始（各館に CPU を設置）
平成 5(1993)年 10月	集中分散処理による全市オンライン処理を開始（区域館に CPU 設置、分館はデータベース直結端末）
平成 11(1999)年 4月	クライアント／サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を開始（全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマルチサーバ処理、利用者検索用端末機（OPAC）による所蔵データの開示・貸出予約）
平成 15(2003)年 3月	インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設
平成 17(2005)年 1月	図書館情報システムの更新（Web アプリケーションベースによるネットワークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム）
平成 19(2007)年 1月	音声応答サービス開始
平成 23(2011)年 1月	図書館情報システムの更新（Web・業務間リアルタイム化、OPAC 機能強化、情報セキュリティ強化、オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始）

2 図書館情報システムの基本的な考え方

- (1) 堺市の将来的な図書館システムを見越した電算システム
- (2) カウンターでの利用者サービスの優先
- (3) データの全市的な一元化
- (4) 情報検索
- (5) 個人情報の保護（堺市個人情報保護条例・堺市電子計算機管理運用規程）

3 ホームページ利用状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
トップページアクセス数	1, 194, 405	1, 417, 531	1, 615, 733	1, 859, 404
Web 予約件数	485, 990	533, 521	633, 241	673, 614
予約確保電子メール送信点数(冊数)	340, 587	390, 697	446, 693	445, 984
新着図書お知らせメール送信点数(冊数)	平成 23 年 1 月以降送信開始		3, 537	114, 570
パスワード発行件数 *	5, 752	6, 303	8, 403	12, 334
うち Web によるパスワード発行(平成 23 年 1 月以降)			3, 256	9, 264

*パスワード発行件数には再発行も含む

パスワード発行済利用者総数 60, 505

図書館協議会

図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について図書館長に意見を述べる機関として、堺市立図書館条例第3条にもとづき、昭和58年設置。

(1) 委員 任期 平成23年9月1日～平成25年8月31日

氏名	所属団体等
大坪 洋子	堺市立校園長会
森口 巖	堺市自治連合協議会
○ 久保 洋子	堺市女性団体協議会
玉村 徹	堺市こども会育成協議会
脇谷 邦子	堺市子ども文庫連絡会
尾田 和子	そてつ読書会
◎ 鈴木 永二	元千里金蘭大学短期大学部教授
山中 浩之	元大阪府立大学人間社会学部教授

◎会長 ○副会長

(2) 開催記録

平成23年10月12日

報告案件

- 図書館の概要について
- 堺市マスタープラン等における図書館の取組について
- 図書館サービスに係る市議会の動きについて
- 平成23年度 図書館の取組について
- 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について
- 図書館サービスの点検・評価について

平成24年3月22日

報告案件

- 図書館サービスに係る市議会の動きについて
- 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について
- 平成23年度の図書館サービスの検証・改善について
- 平成24年度図書館予算(案)について
- その他

協力団体

家庭・地域文庫

文庫名	所在地
三国ヶ丘文庫	堺区南三国ヶ丘町
みちくさ文庫	中区深井水池町
ひまわり文庫	東区北野田
らいおん文庫	西区上野芝町
あかさか文庫	南区赤坂台
庭代台ニコニコ文庫	南区庭代台
まきづか文庫	南区槇塚台
なかよし文庫	北区東三国ヶ丘町
東浅香あゆみ文庫	北区大豆塚町

読書会

読書会名	活動場所
堺市図書館友の会	中央図書館
そてつ読書会	堺市駅前分館
シオンの会	東百舌鳥分館
東図書館読書会	東図書館
鳳みみずく読書会	西図書館
駅舎読書会	西図書館
泉北読書会	南図書館
泉北文学の会	南図書館
美木多子どもの本を読む会	美木多分館
新金岡読書会	北図書館
新金岡子どもの本を読む会	北図書館
美原読書友の会	美原図書館

堺市子ども文庫連絡会

堺市内にある家庭・地域文庫が「堺市のすべての子どもたちに、よい本とよい読書環境を」の目標のもとに連携し、昭和53年に結成。研修会や講座の開催を通して情報交換を図り知識を深めるなど、各文庫の活動を支援。また、図書館と協働し、児童文学作家の講演会や親子で楽しめる原画展、かがくあそびの会などを企画・開催し、子どもと本を結ぶための様々な活動を展開。

ボランティアグループ

●堺図書館サポーター倶楽部

平成12年7月に発足。平成20年度からは全区で図書館サポーター養成講座を開催。講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録していただき、行事の準備、寄贈本の装備、書架整理などの活動を行っている。

●ネットワークと・ま・と

美原読書友の会、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会、エンジェル・エッグ、音訳グループひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事などを企画、実施している。

●堺図書館ビブリオバトル倶楽部

平成24年1月に発足。ビブリオバトルの企画・運営を行っている。

●堺メモリー倶楽部

平成24年4月に発足。堺の地域資料の収集・保存・整理、デジタル化の取り組みを行っている。

●おはなし・よみきかせのボランティアグループ

主な活動場所	おはなし	よみきかせ
中央	おはなしどんぐり	よみきかせサークル はなしのたね
	くるみひろば	絵本サークルすずらん
中	おはなしウーフの会	なかよしえほんの会
東百舌鳥		絵本の広場よっといで
東	おはなしそよかせ	絵本の会ふうせん
西	おはなしふくろう	絵本のたまたまてばこ
南	おはなしかご	キッズパル
北	おはなしはなたばの会	たんぽぽ絵本の会
美原	美原おはなしスプーンの会	おはなしひろばくれよん
		エンジェル・エッグ

*他にも人形劇のボランティアグループなど様々な方にご協力いただいています。

図書館のあゆみ

年	月		年	月	
大正			55(1980)	7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
5(1916)	6	大町東1丁に堺市立図書館開館 初代館長 今井 貫一	56(1981)	7	堺市立図書館の機構改革にともない堺市立中央図書館と名称変更(1日)
昭和					新金岡図書館開館(15日) 電算(カナ処理)による業務開始
9(1934)	9	室戸台風により館舎大破		12	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
11(1936)	11	宿院町東3丁に新館開館	57(1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
12(1937)	9	初代専任館長 田島 清 就任	58(1983)	3	青少年センター本館図書室開室(1日)
19(1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開		5	登美丘分館拡張工事完成
20(1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失		7	泉ヶ丘図書室閉室
22(1947)	6	堺市立図書館復興後援会設立		7	配本連絡車による巡回開始
24(1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く			泉ヶ丘図書館開館(1日) 電算(漢字処理)による業務開始
	4	戦災復旧工事着工(竣工6月15日)	59(1984)	4	堺市立図書館協議会発足
	7	新館開館			図書館協議会に「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」諮問
27(1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工5月)		6	泉ヶ丘図書館母分館開館(1日)
33(1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)	60(1985)	12	大阪公共図書館大会を泉ヶ丘図書館で開催
36(1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定		4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後5時)開館に変更
37(1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)	61(1986)	6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(1日)
42(1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所2階に移転		5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)	10	中央図書館初芝分館開館(1日)	
46(1971)	7	堺市立図書館設置条例制定 大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20日)			中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始
48(1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(0歳から登録可に)			新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更
		貸出方式簡素化(ブラウン方式)			図書館協議会が「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申
		こども室開室時間延長(午前より)			姉妹都市パークレー・コーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル
		児童奉仕研究会発足		12	答申検討会議発足
	6	姉妹都市パークレー・コーナー設置	62(1987)	4	全館オンライン処理による業務開始
	7	図書のリクエスト制度開始			貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各8冊に統一
	8	堺市図書館友の会発足		9	業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)
49(1974)	4	ひまわり号2台で巡回開始 自動車文庫貸出方式簡素化(冊数チェック方式)	63(1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)
	5	津久野分室開室(8日)			
	10	解放会館図書室開室(26日)			
		大阪公共図書館大会を堺市立図書館で開催			
50(1975)	4	泉ヶ丘図書室開室(2日)			
		貸出冊数制限を廃止			
51(1976)	5	創立60周年記念行事 河井醉茗詩碑除幕式(16日)			
53(1978)	5	堺市子ども文庫連絡会発足	平成		
	9	津久野分室開室時間延長(午前より)	元(1989)	4	鳳図書館開館(1日)
	10	文庫用配本車購入(軽四輪)	2(1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成
	11	与謝野晶子歌碑除幕式(22日)		10	中央図書館雨漏改修他工事
54(1979)	4	本館の貸出期間延長(3週間)	3(1991)	4	堺市立図書館資料保存計画作成
		こども室じゅうたんコーナー設置			

年	月		年	月	
4 (1992)	5	業務別委員会(ネットワーク・AV資料各委員会)	11 (1999)	1	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
5 (1993)	4	貸出期間を全館2週間に統一		4	館内整理日を6, 9, 12月第一火曜日と3月31日に変更
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止			移動図書館の運転業務を委託
		見計らいと資料整理の集中化			中央図書館堺市駅前分館開館(1日)
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日)			貸出制限冊数を全館で移動図書館を除き各10冊に統一
		図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)			新図書館情報システムにより、全館に利用者検索用端末機を設置
6 (1994)	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更		12	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置
		雑誌整理の集中化	12 (2000)	3	津久野分室閉鎖
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)			市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始
	7	教育文化センター中図書館開館(1日)			資料管理委員会解散
7 (1995)	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修他工事			第1回図書館サポーター養成講座開催
	5	中央図書館にマイクロリーダー・プリンタ設置(1日)		4	新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(4日)
	8	巡回日程の組替により、ひまわり号1台で巡回開始			貸出手続き確認装置を北図書館に設置
	10	ひまわり号更新			機構改革で中央・北・鳳・泉ヶ丘の庶務を中央に一元化
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定			資料選定委員会発足
		堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定 図書のリサイクル事業の開始		7	堺図書館サポーター倶楽部発足、ボランティア活動開始
8 (1996)	4	機構改革で中央図書館館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更			中央図書館こども室改装
		配本連絡車運行業務を委託(週6日運行)			貸出手続き確認装置を中央図書館堺市駅前分館、及び中図書館に設置
		中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始	13 (2001)	3	中央図書館デジタル・ライブラリー・システム稼動
	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館にパソコンを導入し、大阪府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続		7	堺図書館サポーター倶楽部、各区域館での活動開始
9 (1997)	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始	14 (2002)	4	子どもゆめ基金助成事業への協力開始
	4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入		4	子ども読書の日記念事業開始 小学校で読み聞かせなど実演
	5	登美丘分館を出張所跡へ移動(2階から1階へ)	15 (2003)	3	インターネット蔵書検索システム稼動、Webからの個人予約受付開始
	12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を開館に変更	16 (2004)	3	「堺市子ども読書活動推進計画 - 夢をはぐくむ・堺っ子読書活動」策定
10 (1998)	4	資料管理委員会発足		4	堺市子ども読書活動推進会議設置
		機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更		5	児童資料・地域資料の集中選書開始
				9	大阪府Web横断検索システムに参加
				10	中央図書館にカラーコピー機を設置
				10	堺市子ども読書活動推進フェスタを開催
			17 (2005)	1	予約制限冊数を全館で30冊までに変更
					新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始

年	月		年	月			
17(2005)	2	美原町との合併 堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合 美原町立図書館が名称を堺市立美原図書館として開館(1日)	21(2009)	3	南図書館事務室の一部を南まちかど子育てサポートルームに所管替え 大阪市との相互利用協定締結		
	3	登美丘分館閉館		4	人権ふれあいセンター図書ホールの管理運営事務を人権教育部地域学習課から中央図書館総務課に移管 移動図書館運營業務及び図書館資料整理業務を委託 図書納入における競争制度の導入(見積もり合せ)		
	4	東図書館開館(1日) 初芝分館を東図書館初芝分館に変更 鳳図書館を西図書館に、泉ヶ丘図書館を南図書館に、梅分館を南図書館梅分館に、美木多分館を南図書館美木多分館に名称を変更 美原図書館の開館時間を変更		22(2010)	4	全館祝日開館並びに区域館及び堺市駅前分館の開館時間延長を実施(1日)	
	6	ビジネス支援機能整備検討会		6	堺市立学校園への団体貸出配送を開始		
	9	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行		7	ブックスタート事業への協力が堺市全区に拡大		
	10	ひまわり号廃車、くすのき号1台での巡回開始 堺乳幼児サービスを開始		8	みんなの審査会(新さかい)で図書館管理運営事業が取り上げられる		
	18(2006)	3		「今後の図書館のあり方検討調査」業務報告書発行	23(2011)	1	図書館情報ネットワークシステムの更新(We b・業務間リアルタイム化、情報セキュリティ強化、OPAC機能強化、利用者用インターネット端末・オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始)
		4		一般資料の集中選書開始		4	貸出・予約冊数を全館合計で15冊に変更 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業を開始
		10		東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業に協力開始		7	子育て支援情報コーナーを全館に展開 日本十進分類法新訂9版で受入開始
		12		「ゆづりは - 堺市立図書館だより」発行開始		8	分館に来館者数計測器設置
19(2007)	1	音声応答サービス開始	24(2012)	11	中央図書館に地域資料デジタルアーカイブ閲覧用パソコンを設置		
	3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止 「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書発行		4	堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱制定 電子書籍提供サービスがiOSに対応 市内所在高等学校へ団体貸出配送を開始 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・堺メモリー倶楽部の活動開始		
	6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始					
20(2008)	9	中央図書館駐輪場移設					
	10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置					
	4	図書館資料整理業務を人材派遣により実施 雑誌納入における競争制度の導入(入札)					
	7	北区ブックスタート事業「はじめての絵本」に協力開始					
	8	図書館協議会より「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書ー地域コミュニティに貢献する図書館をめざしてー」が提出される					
	12	堺っ子読書フォーラム「ひらいてひろがる本の世界」開催					

2 事業報告

(1) 平成23年度事業のまとめ

子育て支援情報コーナーの設置

「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して、子育て（主に乳幼児から未就学児対象）世代の保護者に役立つ資料・情報を集めた「子育て支援情報コーナー」を全館に設置しました。

授乳コーナーを設けるなど、乳幼児連れでも図書館に来館しやすいような環境づくりに取り組んでいます。

デジタルアーカイブ公開

中央図書館では、歴史的文化的資料をデジタル化して保存し、後世に継承していく事業（デジタルアーカイブ）を行っています。平成23年度は閲覧用パソコンを設置し、引札や明治時代に撮影された堺のまちの写真、絵はがきなど約500点を公開しました。キーワードで画像を検索したり、拡大して細かな文字を確認したり、原資料を傷めることなく、より便利に活用できます。また、引札については、原文と翻刻文を並べて表示できる機能もついています。

ビブリオバトル in さかい

読書イベントとして、「ビブリオバトル」を中央図書館で1月から3月にかけて開催しました。ビブリオバトルとは、競技スタイルの書評発表会で、発表者がおすすめする本の紹介を聞き、みんなで一番読みたくなった本を決定します。企画・運営を行う堺図書館ビブリオバトル倶楽部も発足しました。

わたしの学び発表会

図書館利用者が、図書館で学んだり、研究した成果を市民の前で発表する会です。北図書館で2月に開催し、参加者同士の交流の場になりました。

NDC新訂9版の採用

堺市立図書館では、日本十進分類法（NDC）新訂8版を使用していましたが、資料をより探しやすくするため、最新の最新の新訂9版を採用することになりました。基本的な配列は変わりませんが、一部の図書は背表紙のラベルが新しくなり、配置を変更しました。

エコポイントを活用した資料購入

堺市で保有しているエコポイントを取りまとめ、図書カードに交換して、環境についての本の購入費用に活用しました。6月に全館で環境ブックフェアを行ったほか、学校支援として小学校での環境学習に活用しています。

(2) 利用状況

利用状況

(1) 登録者、登録団体数

登録者数 336,751人 (一般 294,094人、児童 42,657人) 児童は14歳以下
 登録団体数 791団体 (家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体)

(2) 貸出(雑誌・視聴覚資料を含む)

館名	総計	中央図書館						堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
		計	一般閲覧室	子ども室	移動図書館	Web *2	電子図書館				
個人	利用数(人)	1,148,281	147,704	100,139	36,317	10,509		739	96,620	81,381	35,772
	総数(点)	4,776,211	777,802	355,431	194,104	55,663	168,862	3,742	337,361	369,741	152,156
	一般書(点)	3,109,391	517,501	341,583	7,437	34,631	130,108	3,742	205,731	228,614	83,894
	児童書(点)	1,666,820	260,301	13,848	186,667	21,032	38,754		131,630	141,127	68,262
団体	利用数(団体)	3,969	927	23	904	0		0	48	347	25
	総数(点)	50,599	9,036	220	8,816	0	0	0	675	6,239	139
	一般書(点)	3,556	292	155	137	0	0	0	169	246	116
	児童書(点)	47,043	8,744	65	8,679	0	0		506	5,993	23
総計	利用数(人)	1,152,250	148,631	100,162	37,221	10,509		739	96,668	81,728	35,797
	総数(点)	4,826,810	786,838	355,651	202,920	55,663	168,862	3,742	338,036	375,980	152,295
	一般書(点)	3,112,947	517,793	341,738	7,574	34,631	130,108	3,742	205,900	228,860	84,010
	児童書(点)	1,713,863	269,045	13,913	195,346	21,032	38,754		132,136	147,120	68,285
開館日数(日) *1				306	306	239	366	366	306	306	306
1日平均貸出点数(点)				1,162	663	233	461	10	1,105	1,229	498
来館者数(人) *3		290,710	250,725	39,985					213,548	170,724	44,715

*1 開館日数のうち、移動図書館は巡回日数を表す。

*2 Webによる貸出期間延長

*3 来館者数は計測装置による通過数(往復で1) 中央図書館子ども室と各分館は9月以降の数値

(3) 予約

館名	総計	中央図書館						堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
		計	一般閲覧室	子ども室	移動図書館	Web *4	電子図書館				
処理点数	977,144	711,592	26,729	5,465	3,691	675,598	109	26,852	17,212	10,394	
種別内数	業務端末	193,880	25,534	17,853	4,110	3,571		14,739	11,808	8,082	
	(内発注中)	26,196	3,959	3,791	40	128		2,075	1,268	1,151	
	OPAC	776,165	684,856	7,828	1,321		675,598	109	11,744	5,109	2,032
	(内発注中)	28,709	25,413	323	26		25,064	0	493	165	40
	協力貸出(借受)	6,888	1,172	1,029	33	110			350	283	278
	提供不可	211	30	19	1	10			19	12	2

*4 利用者によるWebからの入力は中央図書館の計を含む。

(4) 協力貸出

(点)

館名	点数
中央図書館	3,577
堺市駅前分館	2
中図書館	249
東図書館	695
西図書館	2,143
南図書館	872
北図書館	885
美原図書館	577
総計	9,000

(5) 複写サービス枚数

(枚)

館名	枚数	館名	枚数
中央図書館	35,287	西図書館	5,984
堺市駅前分館	2,840	南図書館	9,986
中図書館	3,171	梅分館	1,778
東図書館	8,043	美木多分館	784
初芝分館	654	北図書館	7,044
中央図書館はマイクロ複写(172枚)を含む		美原図書館	4,672
		総計	80,243

平成23年度

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
110,129	37,103	98,600	145,754	55,429	57,525	156,251	81,739	1,104,007	17,790	26,484
394,752	137,596	449,260	555,660	176,512	187,243	677,849	393,273	4,609,205	67,725	99,281
261,357	89,596	262,894	397,275	131,932	129,864	419,469	276,680	3,004,807	44,797	59,787
133,395	48,000	186,366	158,385	44,580	57,379	258,380	116,593	1,604,398	22,928	39,494
197	0	332	406	0	92	610	364	3,348	621	0
3,967	2	6,731	8,254	0	247	8,091	3,315	46,696	3,903	0
167	0	579	411	0	15	627	781	3,403	153	0
3,800	2	6,152	7,843	0	232	7,464	2,534	43,293	3,750	0
110,326	37,103	98,932	146,160	55,429	57,617	156,861	82,103	1,107,355	18,411	26,484
398,719	137,598	455,991	563,914	176,512	187,490	685,940	396,588	4,655,901	71,628	99,281
261,524	89,596	263,473	397,686	131,932	129,879	420,096	277,461	3,008,210	44,950	59,787
137,195	48,002	192,518	166,228	44,580	57,611	265,844	119,127	1,647,691	26,678	39,494
305	306	305	305	306	306	305	305		288	307
1,307	450	1,495	1,849	577	613	2,249	1,300		249	323
308,847	60,139	185,715	310,103	72,691	65,805	332,722	158,994	2,214,713		

(件)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
27,033	11,176	28,753	40,689	18,548	14,767	41,011	16,380	964,407	6,326	6,411
15,582	9,455	18,932	22,448	14,723	12,575	19,758	10,601	184,237	4,718	4,925
2,116	1,079	2,617	2,895	2,220	2,578	2,389	1,248	25,595	382	219
10,805	1,487	9,121	17,407	3,222	1,621	20,302	5,496	773,202	1,545	1,418
467	26	282	747	73	36	644	239	28,625	34	50
624	231	697	787	559	557	946	282	6,766	63	59
22	3	3	47	44	14	5	1	202	0	9

(6) レファレンス

(件)

館名	件数	館名	件数
中央図書館 一般資料	17,598	西図書館	5,701
地域資料	2,582	南図書館	13,899
児童資料	7,367	梅分館	2,028
堺市駅前分館	1,673	美木多分館	4,378
中図書館	4,015	北図書館	9,061
東百舌鳥分館	3,264	美原図書館	6,920
東図書館	7,610	人権ふれあいセンター図書ホール	1,347
初芝分館	2,043	青少年センター図書室	1,816
		総計	91,302

利用率等の推移

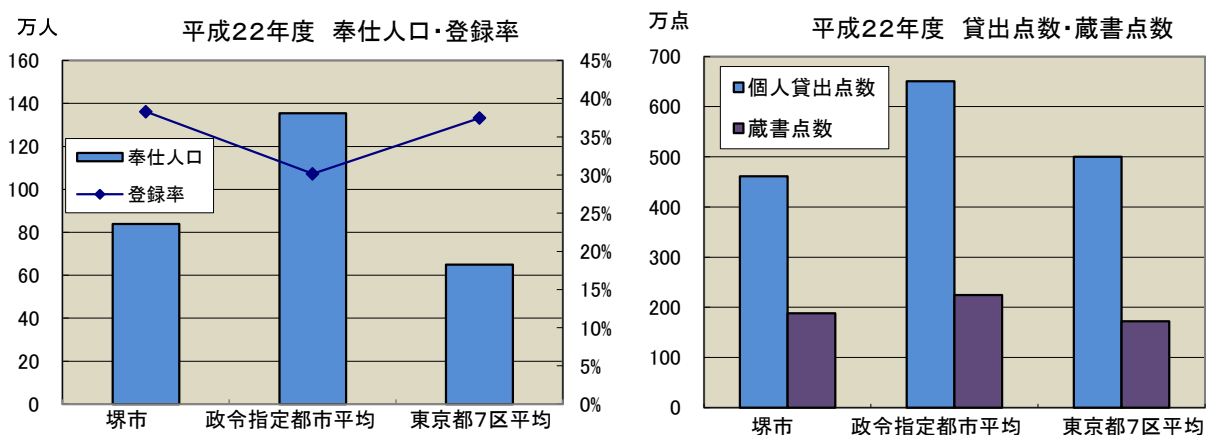
	単位	19年度	20年度
① (対前年度伸率)	%	0.2	0.2
人	口	834,940	836,673
② (対前年度伸率)	%	△ 1.2	4.8
登録者	人	344,384	361,060
③ (対前年度伸率)	%	△ 0.4	0.3
貸出点数(団体貸出含む)	点	4,395,653	4,406,688
④ 職員数	人	94	90
※3			
⑤ (電算登録されていない和漢書を含む)蔵書数	点	1,814,221	1,830,223
⑥ (対前年度伸率)	%	3.9	11.9
図書館費(決算)	円	294,007,118	328,985,883
⑦ (対前年度伸率)※4	%	0.7	13.2
資料費(決算)	円	76,474,915	86,578,980
⑧ (対前年度伸率)※5	%	0.7	15.6
図書費(決算)	円	64,257,585	74,269,081
⑨ (平均単価⑧÷⑨)	円	1,765	1,892
年間購入点数	点	36,408	39,260
⑩ 登録率(②÷①×100)	%	41.2	43.2
⑪ 登録者1人あたりの貸出点数(③÷②)	点	13	12
⑫ 市民1人あたりの貸出点数(③÷①)	点	5.26	5.27
⑬ 職員1人あたりの貸出点数(③÷④)	点	46,762	48,963
⑭ 市民1人あたりの図書館費(⑥÷①)	円	352	393
⑮ 市民1人あたりの資料費(⑦÷①)	円	92	103
⑯ 市民1人あたりの図書費(⑧÷①)	円	77	89
⑰ 市民1人あたりの蔵書点数(⑤÷①)	点	2.17	2.19
⑱ 教育費	円	21,859,558,804	23,647,992,961
備考			

※1 平成22年国勢調査による確定値

※2 平成23年1月のシステム更新にともない、5年間利用のない登録データ 72,623件の削除を行った。

※3 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員を含む。

政令指定都市・東京23区のうち人口50万以上の7区との比較(「日本の図書館2011」より)

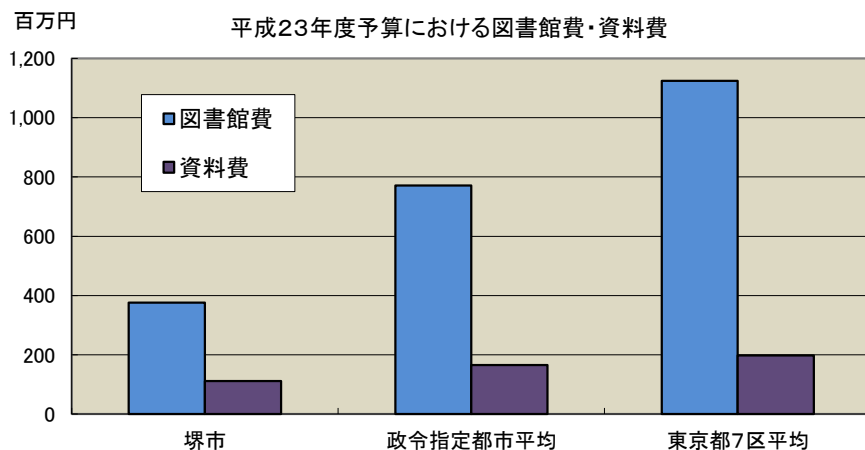


*東京23区のうち人口50万人以上の7区: 世田谷区、練馬区、大田区、江戸川区、足立区、杉並区、板橋区

21年度	22年度	23年度(見込)
0.2 838,732	0.4 ※1 841,845	0.1 842,642
4.5 377,395	△ 15.0 ※2 320,773	5.0 336,751
2.1 4,501,394	4.0 4,681,865	3.1 4,826,810
87	93	90
1,863,774	1,900,161	1,909,582
4.3 342,996,424	27.7 438,067,992	△ 16.3 ※6 366,447,664
5.3 91,155,289	15.0 104,866,642	5.8 110,900,599
6.7 79,256,153	17.4 93,049,168	6.4 98,989,386
1,614 49,120	1,599 58,188	1,622 61,046
45.0	38.1	40.0
12	15	14
5.37	5.56	5.73
51,740	50,343	53,631
409	520	435
109	125	132
94	111	117
2.22	2.26	2.27
23,900,576,622	26,444,224,902	24,953,608,852
	図書館費には前年度繰越分 90,206,907を含む	

(数値には人権ふれあいセンター図書ホール、青少年センター図書室を含む。)

- ※4 図書館費の内資料費(再掲) 資料費は図書費と新聞・雑誌・追録等の資料購入経費の合計。
 ※5 図書館費の内図書費(再掲) 図書費には視聴覚資料・マイクロフィルム・電子書籍購入分を含む。
 ※6 地域子育て支援情報提供事業等を含む。



館別貸出数の推移

(点)

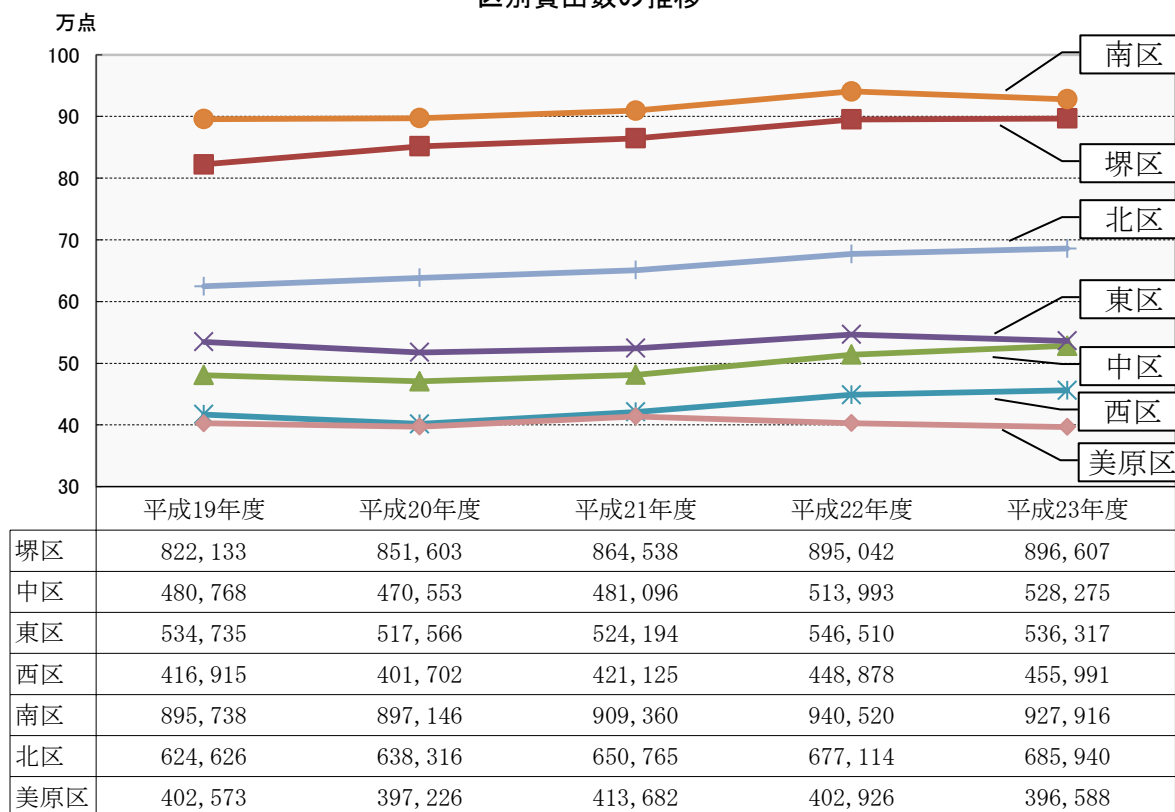
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
堺区	中央図書館	525,428	545,192	550,021	564,925	558,571
	堺市駅前分館	296,705	306,411	314,517	330,117	338,036
中区	中図書館	348,632	335,633	340,958	366,905	375,980
	東百舌鳥分館	132,136	134,920	140,138	147,088	152,295
東区	東図書館	401,038	394,554	397,939	413,568	398,719
	初芝分館	133,697	123,012	126,255	132,942	137,598
西区	西図書館	416,915	401,702	421,125	448,878	455,991
南区	南図書館	551,343	546,005	548,636	575,132	563,914
	梅分館	158,498	166,873	170,923	175,961	176,512
	美木多分館	185,897	184,268	189,801	189,427	187,490
北区	北図書館	624,626	638,316	650,765	677,114	685,940
美原区	美原図書館	402,573	397,226	413,682	402,926	396,588
移動図書館		73,999	77,665	72,244	63,369	55,663
小計		4,251,487	4,251,777	4,337,004	4,488,352	4,483,297
Web					28,635	172,604
中計		4,251,487	4,251,777	4,337,004	4,516,987	4,655,901
人権ふれあいセンター図書ホール		63,159	64,742	66,253	66,542	71,628
青少年センター図書室		81,007	90,169	98,137	98,336	99,281
総数		4,395,653	4,406,688	4,501,394	4,681,865	4,826,810

*貸出数には団体貸出を含む。

*Webはインターネットによる電子書籍の貸出・延長および電子書籍以外の資料の延長を含む。

*移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。

区別貸出数の推移



(点)

貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本など、貴重な資料を収集・保存している。これらの資料は、教育・文化の発展に寄与するための利用に供している。

平成23年度 堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用申請者	利用方法
1	与謝野晶子『みだれ髪』（訂正四版）ほか	(財)堺市文化振興財団（与謝野晶子文芸館） 合計7回	貸出・展示（常設展・特別展） 展示パネル作成
2	「妙國寺蘇鉄」（「堺名所絵葉書」）	(財)NHKサービスセンター大阪支局	NHK「ぐるっと関西おひるまえ」にて放映のための貸出
3	「大仙陵絵図」（写）、「戎嶋紡績所絵図」「堺妙國寺十一烈士銘々図傳」	鹿児島県歴史資料センター黎明館	企画特別展「大阪がやってきた！」における展示・図録作成のための貸出
4	与謝野晶子『恋衣』『夏より秋へ』『晶子詩篇全集』『心頭雑草』『若き友へ』ほか	大阪人権博物館	特別展「モダンガールズ青鞞の時代」における展示・図録作成のための貸出
5	「住吉名勝図会」「摂津名所図会」「泉州堺なにわの松」「堺大和橋絵図」「住吉・堺名所并豪商案内記」ほか	Bay Communications	番組「歴史街道」制作のための映像撮影
6	「文久改正堺大絵図」「堺大絵図改正綱目」「摂州泉州 堺町之図」（写）「堺市全区及商工業独案内」	株式会社ATR-Promotion	iPhone/iPad向けアプリケーション「ちずぶらり」への掲載のためのポジ貸出
7	「今井宗薫画像」（堺市史史料 写真編）	(株) 碧水社	『戦国甲冑をつくる』第34号に図版として掲載するためのポジ貸出
8	「戎嶋紡績所絵図」	(株) 丹青社	旧鹿児島紡績所技師館における展示用パネル作成のためのポジ貸出
9	「伊東義祐画像」（堺市史史料 写真編）	(株) 十象舎	『戦国武将データファイル』第87号に図版として掲載するためのポジ貸出
10	伊東静雄『反響』（初版本）	堺市立みはら歴史博物館	特別展「美原をめぐる人々」への展示のための貸出
11	「三村宮祭礼絵馬」（堺市史史料 写真編）	諫早ケーブルテレビジョン株式会社	企画番組「時を越えて」の番組内資料として使用のためのポジ貸出
12	「岸和田紡績K. K堺工場」（堺市史史料 写真編）	貝塚市教育委員会	『貝塚市の70年』に掲載のためのポジ貸出
13	与謝野晶子『巴里より』	淀川通信舎	タウン誌『ザ・淀川』2月号に掲載のためのポジ貸出
14	「堺大観」（浜寺公園白砂青松の庭、開口神社本殿）ほか	産経新聞社	第18回与謝野晶子短歌文学賞関連のポスター・チラシ等に掲載のためのポジ貸出
15	「文久改正堺大絵図」「鑑町芝居顔見世番付」「戎嶋芝居絵図」ほか	(株) 思文閣出版	斉藤利彦著『近世上方歌舞伎と堺』に掲載のためのポジ貸出
16	「堺港変遷絵図」（写）「新川口燈籠堂之図」（写）「堺浦眺望」「泉州堺湊新地繁栄之図」ほか	(有) セットスクエアワン	『週刊和時計をつくる』第36号に江戸時代の灯台として紹介、掲載のためのポジ貸出
17	与謝野晶子『火の鳥』『春泥集』	堺市文化部文化課	第13回堺市所蔵美術作品展「晶子さんを想う—安井寿磨子 版画展」における展示のための貸出
18	「伊東義祐画像」（堺市史史料 写真編）	宮崎放送テレビ制作部	宮崎放送制作番組「アップレ! Miyazaki」の歴史コーナーにて放映のためのポジ貸出
19	「堺市第一次疎開地区記録」ほか	堺市博物館	企画展「堺の近代」における展示・図録作成のための貸出
20	「摂州泉州堺町之図」（写）（文化2年）	(財) 表千家不審菴	表千家ホームページ「茶の湯 ころと美」内、「利休をたずねる」のコーナー、「堺の発展」ページに掲載のためのポジ貸出

上記をはじめ、個人利用7件など平成23年度利用合計 71件

(3)資料の収集

資料の所蔵

平成23年度蔵書統計

館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館		
		計	一般閲覧室	こども室	電子書籍					
総数	70,253	14,659	10,770	2,670	1,219	2,537	7,296	2,527		
受入資料	購入	一般書	42,850	7,947	6,728	0	1,219	1,766	4,523	1,656
		(内地域資料)	645	339	339	0	0	0	54	0
		児童書	17,848	2,491	0	2,491	0	595	2,030	468
		視聴覚資料	348	135	135	0		0	2	0
		(内地域資料)	99	87	87	0		0	2	0
	寄贈・賠償等	図書	9,088	4,019	3,840	179		175	738	402
		(内地域資料)	2,494	1,301	1,301	0		0	200	0
		視聴覚資料	119	67	67	0		1	3	1
(内地域資料)	92	55	55	0		0	3	0		

払出資料	総数	60,933	19,403	16,568	2,835	0	2,094	4,717	1,328	
	除籍	図書	60,226	19,358	16,524	2,834	0	2,067	4,505	1,328
		視聴覚資料	707	45	44	1		27	212	0

平成23年度末・所蔵資料	総数	1,909,582	588,426	447,625	137,063	3,738	58,283	150,264	42,295
	一般書	1,374,586	447,055	443,297	20	3,738	36,744	111,277	26,447
	(内地域資料)	91,228	65,359	65,359	0	0	0	4,570	0
	児童書	515,666	136,885	0	136,885	0	20,958	38,319	15,841
	視聴覚資料	19,330	4,486	4,328	158		581	668	7
	(内地域資料)	2,114	1,633	1,633	0		0	50	0

電算未登録の和漢書4,098点は中央図書館一般閲覧室の一般書に含む。

平成23年度新聞・雑誌タイトル数

館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
		計	一般閲覧室	こども室	電子書籍				
購入	新聞	99	10	8	2		6	8	6
	雑誌	737	78	67	11		37	61	26
寄贈	新聞	72	35	35	0		0	4	0
	雑誌	578	270	268	2		40	32	0

図書館は地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の生涯学習を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して資料の効率的な収集を行っている。

館名	分担分野	特色棚
中央図書館	情報科学 法律 政治・経済 文学	地域資料コーナー
中図書館	教育 技術・工業 環境問題 言語	教育情報コーナー
東図書館	歴史・地理 地誌 紀行	ビジネス書コーナー
西図書館	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学	健康情報コーナー
南図書館	芸術 スポーツ 娯楽 音楽	生涯学習コーナー
北図書館	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防	子育て支援情報コーナー
美原図書館	園芸 畜産	ティーンズエリア

(平成24年3月31日現在)
(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
6,557	2,753	6,263	7,207	2,625	2,157	6,470	6,195	67,246	2,375	632
4,314	1,470	3,994	4,637	1,618	1,197	4,089	3,620	40,831	1,477	542
88	0	24	90	0	0	24	26	645	0	0
1,842	810	1,731	1,857	627	540	1,978	2,000	16,969	818	61
9	0	4	7	0	0	5	183	345	3	0
2	0	2	2	0	0	2	2	99	0	0
389	472	528	685	379	419	394	385	8,985	75	28
194	0	199	215	0	0	187	197	2,493	1	0
3	1	6	21	1	1	4	7	116	2	1
3	0	3	21	0	0	3	4	92	0	0

(点)

3,529	1,784	5,125	5,225	1,800	3,747	3,863	4,014	56,629	3,082	1,222
3,525	1,784	4,936	5,047	1,800	3,746	3,852	3,976	55,924	3,080	1,222
4	0	189	178	0	1	11	38	705	2	0

(点)

152,316	28,240	148,535	232,644	30,339	29,299	180,587	199,839	1,841,067	46,925	21,590
111,934	16,064	102,018	172,549	16,897	16,457	132,804	139,077	1,329,323	32,939	12,324
3,829	0	3,776	7,600	0	0	3,909	2,184	91,227	1	0
39,933	12,169	45,979	58,395	13,434	12,835	47,060	50,721	492,529	13,873	9,264
449	7	538	1,700	8	7	723	10,041	19,215	113	2
46	0	54	251	0	0	51	29	2,114	0	0

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
8	6	8	8	6	6	8	13	93	5	1
68	27	64	71	28	29	56	131	676	36	25
6	0	4	7	2	0	9	4	71	0	1
40	0	32	55	9	0	73	3	554	0	24

地域資料

図書館では、行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び相談に努めている。特に歴史的・文化的な資料は、将来的に貴重な歴史的資料となるため、損なうことなく永年保存する様々な工夫を行っている。

主な資料

- ・「堺市史史料」等の稿本(「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本)
- ・絵図(江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い)
- ・和本(「堺鑑」、「和泉名所図会」など)
- ・初版本(与謝野晶子「みだれ髪」など)
- ・引札(明治時代の商店のちらし広告)
- ・本市にゆかりのある人物の関連資料群
行基・千利休・村上浪六・河口慧海・阪田三吉・河井醉茗・曾我廼家五郎・与謝野晶子・食満南北・安西冬衛 など

文庫(個人コレクション)

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供している。

文庫名 (開設年)	旧所蔵者	冊数 (概数)	特色
安西文庫 (昭和50年)	安西冬衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡つて行つた。」で有名な詩人	2,600冊	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亞」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌など、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 (昭和50年)	上林貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,400冊	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 (昭和58年)	後藤清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000冊	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き90余点。
仲西文庫 (平成5年)	仲西政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	2,700冊	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 (平成11年)	久野雄一郎 元橿原考古学研究所指導研究員	(20,000点)	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 (平成20年)	田中和夫 元堺市長 (昭和59年～平成元年在職)	4,000冊	主に文芸書で、国内・国外の現代小説(昭和50年代後半から平成元年まで)が中心。
中井コレクション (平成22年)	中井清治 堺市出身、元府議会議員	470冊	愛書家として収集した資料の中から、装丁に趣向を凝らした希少資料や豆本などをコレクションとする。

(4) 行事・催し

平成23年度

展示

展示名	期間	内容	館名
本の広場パート1～夏休みに、この本いかが？	7/27～29	司書が選んだ小・中学生にお勧めの本を展示し、手に取ってもらう	中央
本の広場パート2～夏休みに、この本いかが？	8/2～5		
大和川写真展	8/3～14	講座「堺と大和川」と同時開催	中央
とびだす絵本の展示会	8/24、25	手にとることのできる「とびだす絵本」の展示	中央
百舌鳥古墳群パネル展	10/8～23	講座「百舌鳥と世界遺産」と同時開催	中央
河口慧海～遙かなるチベット パネル展	10/28～11/6	河口慧海が学んだ寺子屋「清学院」の一般公開にあわせて展示	中央
デジタルアーカイブ公開記念資料展	11/23～12/4	「引札と写真でみる明治の堺」関連資料の展示	中央
堺の環境	12/3～18	堺の環境の現状を、写真パネル等で紹介 協力：環境総務課	南

講演会

テーマ	講師	月/日	人	内容	場所
堺歴史文化市民講座「堺と大和川」	小松清生氏	8/14	36	堺の歴史と大和川、水辺再生への願いと取り組みについてなど	中央図書館
堺歴史文化市民講座「百舌鳥と世界遺産」	一瀬和夫氏	10/23	57	百舌鳥古墳群の地理的側面と出土品から見た特徴など	中央図書館
デジタルアーカイブ公開記念「引札の魅力と堺あれこれ」	旭堂南陵氏	11/27	40	講師所蔵の引札について紹介と解説	中央図書館
堺歴史文化市民講座「与謝野晶子と西村伊作」	黒川創氏	12/17	44	文化学院の創立者西村伊作と、学院で教師をつとめていた与謝野晶子とのかかわりなど	与謝野晶子文芸館
堺歴史文化市民講座「伊東静雄をめぐる人々」	竹村周氏	3/4	41	伊東静雄と彼とのかかわりのあった人々について	三国丘幼稚園

ブックフェア

テーマを決めて、そのテーマにそった本をまとめて展示・紹介。

館名	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	梅	美木多	北	美原	合計
開催数	27	26	32	25	27	25	37	26	28	25	31	45	354

市民参加型イベント等

館名	行事名	月/日	延人数(発表者数)
中央	大人も楽しめるおはなしの世界	10/16	19
中央	ビブリオバトル in さかい 第1回 「新」	1/15	59 (6)
中央	ビブリオバトル in さかい 第2回 「二人」	2/19	49 (6)
中央	ビブリオバトル in さかい 第3回 「ことば」	3/18	51 (8)
西	春のフルートコンサート	3/17	75
北	わたしの学び発表会	2/4	48 (4)
美原	大人のための朗読会	10/23	28
美原	音訳勉強会公開講座(全3回)	10/6、13、20	6

区民まつりなどと連携した行事

すべてボランティアと協働。

区	行事名	月/日	場所	内容
堺	ふれあいまつり	11/20	堺区役所	人形劇・絵本の広場など
中	区民フェスタ	8/27	深井中学校	おはなし会
東	区民まつり	5/23	初芝体育館	絵本読み聞かせ
東	ふれあい文化祭	11/27	東文化会館	にんぎょうげき おはなしひろば
西	ふれあいまつり	11/12	西区役所	図書館の資料紹介
南	ふれあいまつり	11/14	西原公園	おはなし会
美原	みはら区民まつり	11/6	美原区役所	本のリサイクルフェア(譲渡人数 295人)

子ども読書活動推進のために実施した事業

本はともだち



塚市子ども読書活動推進計画概要

平成16年3月に策定。子どもがいつでもどこでも読書を楽しむ時間を持ち、読書が日常の習慣となるように本に親しめる環境を醸成することを目的とし、学校、家庭、地域、市立図書館、関係各機関の取組と連携、推進体制の整備について施策の基本的方向を明らかにするもの。この計画に基づき子どもの読書活動を推進している。

塚っ子読書フォーラム 塚市子ども読書推進会議主催。子どもの読書に関して行ってきた取組みの発表・子どもの読書に関わる講演・読書への関心を高める催しを開催することで、子ども読書活動推進計画を周知し、子ども読書の必要性について知っていただく。

行事名	会場	月/日	人数	内容
平成23年度 塚っ子読書フォーラム 「生きる力をはぐくむ本との出会い」	サンスクエア塚	10/30	85	子ども読書活動実践報告 基調講演（南野忠晴氏）

地域及び図書館における読書活動の推進

おはなし会 ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなどをまじえて、おはなしを楽しむ会。

おはなし会			読み聞かせ会		
館名	開催数	延人数	行事名	開催数	延人数
中央	48	1,114	くるみひろば	9	180
			えほんのもり	12	348
塚市駅前	24	443			
中	22	429	えほんのじかん	21	444
			赤ちゃんえほんのじかん	12	807
			えほんおたのしみ会	3	97
東百舌鳥	22	245	えほんのじかん	12	134
			赤ちゃんえほんのじかん	12	271
東	49	844	おはなしの広場	11	163
初芝	12	91	おはなしの広場	12	159
西	48	733	あつまれ！絵本のお部屋♪	11	350
			赤ちゃんといっしょ	10	520
南	50	641	ファーストブックの会	10	219
梅	18	194	あかちゃんおはなしかい	4	86
美木多	17	84	えほんのひろば	4	60
北	46	701	絵本のよみきかせ	24	938
美原	14	196	みんな集まれ！えほんタイム	11	166
			絵本・紙芝居・パネルシアター	12	233
おとなも楽しめるおはなし会	11	157			
乳幼児向けおはなし会	12	353			
計	393	6,225	計	190	5,175
			合計	583	11,400

おはなし大会

館名	月/日	延人数	館名	月/日	延人数	館名	月/日	延人数
中央	7/23	69	西	2/18	54	北	7/23	54
塚市駅前	7/28	63	南	12/10、11	126	北	2/4	47
東	3/24	58	梅	7/22	60	美原	3/17	22
西	8/5	103	美木多	7/28	79	合計	12回	735

絵本のひろば 区役所ロビーを活用し、図書館ボランティア、書店商業組合、区役所との協働により開催。

区	行事名	月/日	場所	内容	延人数
堺	きてみて！えほんのひろば	11/7、8	堺区役所ロビー	絵本の展示、読み聞かせ、わらべうたと絵本、ミニ人形劇、手作り教室、チャリティー企画「ぼくだけの本わたしだけの本」 電子書籍体験コーナー	1,002
南	みんなよっといで！ 絵本のひろば	8/10、11	南区役所ロビー	絵本の展示、読み聞かせ	85
東	おいでよ！えほんのひろば	2/10	東区役所ロビー	絵本の展示、読み聞かせ	171

児童を対象とした講座等の行事

館名	行事名	月/日	延人数	館名	行事名	月/日	延人数
中央	身近なものを使ったおもちゃづくり	8/12	28	東百舌鳥	夏休みにんぎょうげき会	8/19	56
中央	宿題応援	8/16～19	26	東百舌鳥	冬のおたのしみ会	12/17	98
中央	冬の絵本を楽しむ会	1/7	43	東	こども司書講座	8/18、19	10
中央	春の絵本を楽しむ会	3/24	14	初芝	てづくり教室	7/27	33
堺市駅前	みんなでつくろう！プチとしょかん	11/23	5	西	一日図書館員講座	8/25	8
堺市駅前	春のえほんひろば	3/23	56	美原	図書館の使い方ミニ講座	6/18、19	10
中	夏休みにんぎょうげき会	8/30	164	美原	図書館で調べよう	7/22	2

その他行事

すべてボランティアと協働。

行事名	会場	月/日	内容	人数
中図書館まつり「なかとしょかんにいこう」	中図書館	3/24	おはなし会、絵本読み聞かせなど	119
西図書館まつり 夏休みだよ全員集合！	西図書館 鳳保健文化センター	8/5	おはなし大会（再掲）	103
			絵本の読み聞かせなど	128
			工作	113
			人形劇	246
南図書館おたのしみフェア その1	梅分館	12/3	つくってあそぼ！	15
南図書館おたのしみフェア その2	南図書館	12/8、 10、 11	図書館HP活用講座	7
			おはなし大会パート1～3（再掲）	126
			人形劇、ハンドベル演奏、演劇	220
			南図書館寄席	38
			講演会「しのぶ先生と絵本で遊ぼう！！」	76
			地域講座「千利休の実像を探る」	42
えほんのひろば	104			
南図書館おたのしみフェア その3	美木多分館	12/17	人形劇など	43
北図書館フェスタ	北図書館	2/4	わたしの学び発表会（再掲）	48
		2/4	おはなし大会（再掲）	47
		2/5	手作り教室、絵本の読み聞かせ、人形劇	170
美原図書館まつり	美原図書館	11/23	おはなし会、手作りコーナーなど	795

ボランティア養成講座

図書館や小・中学校でのおはなし会等で活動するボランティアを養成するための講座。

	区域・延べ受講者数							合計
	堺	中	東	西	南	北	美原	
おはなし	2	13	5	13	10	10	8	115 (9)
読み聞かせ (あかちゃん向け)	19 (9)	9			6	12	8	

ボランティアステップアップ講座 子ども読書推進活動のボランティアを続けている方向けに実施。

区	月/日	講座名	講師	人数	場所
中央	11/23	赤ちゃんは、こんな本を待っている	後路好章氏	48	鳳保健文化センター
中央	2/10	障害のある子どもたちにもおはなしのたのしみを	堤すみ子氏	54	中央図書館集會室
北	1/20	現代子どもの本事情～必要な本を届けるために～	赤木かん子氏	73	北区役所會議室

家庭における読書活動の推進

絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業 保健センターで行われるBCG接種、4か月児健康診査時に、図書館職員がブックリストを配布し、絵本をとおした赤ちゃんとのコミュニケーションなどについて啓発。3歳児健康診査ではリーフレットを配布。

区	保健センター名	事業名	回数予定	備考
堺	堺保健センター	堺区ブックスタート事業	月1～2回	18回
	ちぬが丘保健センター	堺区ブックスタート事業	月1回	12回
中	中保健センター	中区豊かなこころづくり応援事業	月2回	24回 ボランティアと協働
東	東保健センター	赤ちゃんの笑顔づくり応援事業	月1～2回	16回 ボランティアと協働
西	西保健センター	親子のふれあい はじめての絵本事業	月2回	24回 ボランティアと協働
南	南保健センター	「♪ハッピー♪ ファーストブック」事業	月2回	24回 ボランティアと協働
北	北保健センター	ブックスタート事業「はじめての絵本」	月1～2回	28回 ボランティアと協働
美原	美原保健センター	美原区ブックスタート事業	月1回	12回 ボランティアと協働

保護者向け講座 子どもの保護者に向けて、子どもの年代などにあわせた対象別の講座を各区会場で実施。

区	月/日	講座名	講師	対象	人数	場所
中央	11/30	幼い子どもと楽しむわらべうた	山本淳子氏	0～2歳児とその保護者	43	中央図書館集會室
中	1/25	幼い子どもと楽しむわらべうた	山本淳子氏	0～2歳児とその保護者	44	中図書館會議室
東	10/14	赤ちゃんといっしょ	松本真裕美氏	0～2歳児とその保護者	27	東図書館おはなし室
東	2/19	ぼくもわたしも絵本作家！	きしらまゆこ氏	5歳以上の子どもとその保護者	41	東文化會館
東	3/9	赤ちゃんといっしょ	松本真裕美氏	0～2歳児とその保護者	19	東図書館おはなし室
西	12/15	絵本をいっぱい読んでもらうよこび	津留勝一氏	就学前の子どもを持つ保護者	26	鳳保健文化センター
西	1/26	子どもを育てる読書の世界	乃村葉子氏	保護者	24	鳳保健文化センター
西	2/16	子どもを取り巻く物語環境について	畠山兆子氏	保護者	27	鳳保健文化センター
南	1/8	長谷川義史絵本ライブ「笑うかどには福きたる～笑いから生まれるもの～」	長谷川義史氏	児童とその保護者	236	南図書館ホール
南	1/13 1/20 1/27	子育て支援情報コーナー新設記念・子育て講座「ルンルン楽しく子育て」全3回	山岸良美氏	乳幼児～幼児期の子どもを持つ保護者	10	南図書館
南	2/24	子どもを取り巻く物語環境について	畠山兆子氏	保護者	35	南図書館
北	1/26	子どもの育ちとともに～今日を楽しんで～	辻富士子氏	就学前の子どもと保護者	22	北区役所3階研修室
北	3/2	子どもと楽しむ絵本の時間	たんぼ絵本の会	0～2歳児とその保護者	42	北区役所3階研修室
美原	9/14	心をはぐくむ絵本	徳永満理氏	乳幼児の保護者	22	美原区役所別館會議室

乳幼児・児童と保護者を対象とした講座等の行事

館名	行事名	月/日	延人数	協力
堺市駅前	絵本を楽しむ会	8/5	39	よみきかせサークル「はなしのたね」
美木多	はじめてのおはなし会	8/25	22	キッズパル
美原	てづくりえほんのじかん	6/22	14	SAKAI子育てトライアングル
美原	てづくりえほんのじかん	10/26	22	SAKAI子育てトライアングル
美原	てづくりえほんのじかん	1/25	18	SAKAI子育てトライアングル

学校、家庭、地域との連携

連絡会 地域の小学校と幼稚園、保育所(園)とのつながりをより深めるため、連絡会を区域ごとに開催。

対象団体	月/日	区域・参加団体数							合計
		堺	中	東	西	南	北	美原	
保育所(園)・幼稚園	6/23	5	-	4	5	6	11	3	104
小学校	7/6	7	8	2	6	9	4	3	
中学校	1/26	27							
高等学校	12/14	4							

図書館見学 小学校3年生の授業の一環として見学に来館。

館名	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	梅	美木多	北	美原	合計
来館校数	18	2	10	1	9	1	8	14	3	2	12	6	86
人数	1,553	246	909	84	860	80	974	786	264	170	1,015	382	7,323

体験学習 中学生の職場体験学習の受入。

館名	中央	堺市駅前	中	東	西	南	北	美原	合計
来館校数	7	2	5	3	3	6	5	2	33
人数	16	5	20	8	12	21	13	7	102

子ども読書の日記念事業 小学校、中学校の児童・生徒を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」を通して、4月23日の「子ども読書の日」の趣旨について啓発。

区	月/日	学校	学年	人数	協力
堺	5/18	安井小学校	1年	42	
中	4/28	東深井小学校	2年	150	
中	5/12	深井小学校	2年	150	
東	5/18	登美丘東小学校	2年	77	
東	6/7	登美丘西小学校	2年	109	絵本の会ふうせん
西	5/13	浜寺昭和小学校	1年	160	
南	4/26	若松台小学校	4年	61	
南	5/13	竹城台小学校	2年	54	おはなしかご
北	5/19	新金岡東小学校	4~6年	108	おはなしはなたばの会
美原	5/19	美原北小学校	1年	105	
美原	7/13	美原中学校	1年	188	

子どもゆめ基金助成活動 子どもゆめ基金の助成を受けて開催された事業に協力。

内容	月/日	人数	場所
堺市図書館まつり	主催：堺市図書館まつり運営委員会		
人形劇、おはなし会、絵本の広場、あそびの広場、工作など	5/8	708	中央図書館
子どもの育ちと広がる未来に向けて	主催：堺市子ども文庫連絡会		
絵本の広場よみ(講師：加藤啓子氏)	7/2	57	庭代台地域会館
絵本研究者による講演と「広場よみ」	7/3	77	西図書館
自然と親しむ(講師：松岡達英氏)講演「作品作りの中で思うこと」 「絵本作家・松岡達英の仕事」展	9/17 9/13~19	88 902	中央図書館
自然の中にとびだそう おはなしと自然観察散歩(写生) ワークショップ「自然を描く～自然の中のワンダーランドを見つけよう！」	9/18	25	堺ふれあいの森(南区鉢ヶ峰)
ワークショップの作品展示	9/20~29	-	中央図書館
夏休み、グリムの昔話をたのしもう!	主催：美原おはなしスプーンの会		
おはなし大会	7/24	99	美原図書館
グリム童話を中心に、さまざまな語り手がおはなしを語る	8/28	101	
みんなで作ろう“えほんのひろば”2011	主催：お話と楽しく出会う会「あったとさ」		
講座「絵本の楽しさみつけちゃおう！」(講師：加藤啓子氏)	7/21	38	国際障害者交流センター
絵本の展示「えほんのひろば」	8/24	-	

講座等への講師派遣 地域や学校などへ講師として出張したもの。

月/日	派遣先	テーマ	派遣元	参加人数	派遣人数
5/19	東百舌鳥小学校	絵本の読み聞かせ	東百舌鳥	60	1
6/7	登美丘西小学校	絵本の読み聞かせ	東	109	2
6/15	ソフィア・堺	学校図書館司書教諭研修	中央・堺市駅前	21	2
6/16	東百舌鳥小学校	絵本の読み聞かせ	東百舌鳥	60	1
7/8	東百舌鳥保育園	育児講座 絵本の読み聞かせ	北	34	1
8/19	茶山台小学校のびのびルーム	訪問おはなし会	南	24	1
8/25	大美野幼稚園	講演および絵本の紹介	東	10	2
8/30	鳳小学校	学校図書館運営について	西	15	1
9/10	堺地域子育て支援センター	育児講座	中央	21	1
9/29	東百舌鳥小学校	絵本の読み聞かせ	東百舌鳥	60	1
9/29	はつしば学園小学校	訪問おはなし会	東	99	1
9/30	あかつき幼稚園	絵本大好きママの会 絵本の勉強会	西	15	1
10/27	東百舌鳥小学校	絵本の読み聞かせ	東百舌鳥	50	1
10/12	桃山学院大学	共通自由特別講座 「市立図書館のいろいろなサービス」	中央	40	1
10/26	桃山学院大学	共通自由特別講座 「市立図書館の現状と課題」	中央	40	1
11/10	東百舌鳥小学校	絵本の読み聞かせ	東百舌鳥	45	1
11/11	はつしば学園小学校	訪問おはなし会	東	100	1
11/16	八田荘小学校	堺市生涯学習まちづくり出前講座	中	14	2
12/15	東百舌鳥小学校	絵本の読み聞かせ	東百舌鳥	50	1
12/15	はつしば学園小学校	訪問おはなし会	東	86	1
12/20	はつしば学園小学校	訪問おはなし会	東	121	1
12/22	西地域子育て支援センター	おひさまルーム「子育てに絵本を」	西	20	1
1/18	生涯学習サロン	伊東静雄について	美原	25	2
1/31	土師小学校	堺市生涯学習まちづくり出前講座	中	8	3
2/9	東百舌鳥小学校	学校訪問 P T Aへの講習会	中・東百舌鳥	9	2
2/9	庭代台小学校	学校訪問えほんのひろば(4・5・6年)	南	201	6
2/16	東百舌鳥小学校	絵本の読み聞かせ	東百舌鳥	30	1
2/16	庭代台小学校	学校訪問えほんのひろば(1・2・3年)	南	190	6
2/21	桃山台小学校	学校訪問えほんのひろば(1・2・3年)	南	96	6
2/28	桃山台小学校	学校訪問えほんのひろば(4・5・6年)	南	105	6
2/22	竹城台小学校	学校訪問 教諭・P T A対象の研修	南	25	1
2/23	原山台小学校	学校訪問えほんのひろば(5・6年)	南	89	4
2/26	泉ヶ丘学生チャレンジショップ	訪問おはなし会	南	13	2
2/29	原山台東小学校	学校訪問えほんのひろば(1・2年)	南	154	4
3/3	登美丘西保育所	育児講座	東	26	1
3/4	泉ヶ丘学生チャレンジショップ	訪問おはなし会	南	11	1
3/6	原山台小学校	学校訪問えほんのひろば(1・2・3・4年)	南	161	6
3/7	宮山台小学校	学校訪問えほんのひろば(1・2・3年)	南	220	2
3/7	はつしば学園小学校	訪問おはなし会	東	140	1
3/11	泉ヶ丘学生チャレンジショップ	訪問おはなし会	南	3	1
3/18	泉ヶ丘学生チャレンジショップ	訪問おはなし会	南	15	1
3/25	泉ヶ丘学生チャレンジショップ	訪問おはなし会	南	8	1
合計			42回	2,623	83

堺図書館サポーター倶楽部・活動状況

活動内容	場所	延べ日数 (日・回)	延べ人数 (人)	活動内容	場所	延べ日数 (日・回)	延べ人数 (人)
書架整理、所蔵変更 作業、リサイクルシ ール貼付、児童書の 汚れ落とし、サイン 作成等	中央	22	34	ディスプレイ作成	西	4	7
	堺市駅前	28	30		南	15	56
	中	14	14	その他行事等支援	中央	13	40
	東	185	560		堺市駅前	3	5
	西	47	73		中	1	5
	南	42	81		東	5	6
	北	100	515		初芝	3	8
	美原	73	73		西	17	60
図書の修理	西	82	216		南	8	24
	美原	56	56		梅	1	2
寄贈資料装備作業	中央	23	179	北	6	12	
地域資料のデータ化	中央	43	43	美原	35	54	
合計						826	2,153

講座	場所	開催日	参加人数	講座	場所	開催日	参加人数
図書館サポーター 養成講座	中央	1月12日	15	堺図書館サポーター倶楽部 パワーアップ講座	中央	3月15日	34
	中	1月19日	5			7月21日	4
	東	11月25日	7	ミニ講座	南	8月11日	4
	西	12月2日	10			9月6日	4
	南	7月6日	7			合計	11回
	北	2月17日	7				
	美原	6月24日	11				

※ 堺図書館サポーター倶楽部会員数：333人

(5) 刊行物

全館共通刊行

・館報

「ゆづりは一堺市立図書館だより」

年4回刊

市民向け広報誌。各種お知らせや長い歴史を誇る堺市の図書館ならではの資料、事業の紹介、行事案内などを中心にさまざまな情報を掲載している。

第6巻 第1号 (通巻19号)	特集「応援します 学校での読書活動」	6月10日発行
第2号 (通巻20号)	特集「堺歴史文化市民講座 第1回『堺と大和川』」	9月10日発行
第3号 (通巻21号)	特集「デジタルアーカイブ公開」	12月10日発行
第4号 (通巻22号)	特集「ビブリオバトル in さかい」	3月10日発行

・学術研究誌

「堺研究」

年1回

第34号まで刊行

昭和41(1966)年に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあればと、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と、郷土に関する論説の発表の場として」(第1号はしがき)創刊されたもの。以来、堺に関する歴史研究雑誌として高い評価を得ている。平成23年度は第34号を発行。内容は「阪堺間交通近代化と鉄道・軌道の役割」、「明治期堺市中の小学校日誌を読む」など。

・展示解説パンフレット

「引札と写真でみる明治の堺」

11月発行

・調べ案内

「図書館で解決!？」

第27号	日本の古典芸能を調べる「能。狂言」「文楽」「歌舞伎」について	6月23日発行
第28号	発達障害についての本	7月12日発行
第29号	「ものづくり」について調べてみよう!～堺の伝統産業～	8月3日発行
第30号	読みたい本を探すには	8月17日発行
第31号	安心して介護を行うために	1月13日発行

・ブックリスト

「ほら、この本おもしろかったよ」

年4回刊

6、11、12、3月発行

「ページをめくれば…」(中学生向けのおすすめ本)

年2回刊

6、1月発行

「おもしろBOOKS探偵帖」(高校生向けのおすすめ本)

年1回刊

12月発行

「いっしょに楽しもう～0歳からの絵本～」

年1回刊

4月発行

「いっしょに楽しもう～3歳からの絵本～」

年1回刊

4月発行

「よめたらいいないちねんせい」

年1回刊

4月発行

「発達障害ブックリスト」

4月発行

各館で刊行

中央図書館

「河口慧海～遙かなるチベット」

10月発行

「与謝野晶子と教育」

12月発行

「大阪の詩人たち」

2月発行

東図書館

「ジェンダーブックフェア」

1月発行

初芝分館

「子育て支援情報コーナーができました!」

1月発行

南図書館

「アウトドアに出かけよう!」

5月発行

「話題になったあの本」

6月発行

美原図書館

「イベント情報」

年12回刊

「from TEENS AREA」

年4回

(6) 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図る。

[館外研修]

研修名	主催	日程	テーマ	講師	参加人数
大阪公共図書館協会研修会	大阪公共図書館協会	10月5日	現在のウェブ/デジタル環境における公共図書館の役割	岡本真氏	7
		11月16日	障害者サービスをめぐる最近の動向と新たな展開	前田章夫氏	5
大阪公共図書館協会 参考業務実務研修	大阪公共図書館協会	1月25日、 2月3、7日	専門別研修（こども資料室）	大阪府立中之島 図書館職員ほか	2
		2月8日	基本研修（ビジネス支援資料）	大阪府立中之島 図書館職員	2
		2月9日	基本研修（郷土資料）	大阪府立中之島 図書館職員	1
大阪公共図書館協会 児童サービス実務研修	大阪公共図書館協会	10月6日、 11月24日	選書について	土井安子氏	6
大阪公共図書館協会 公立図書館と学校との合同 研修	大阪公共図書館協会	7月26日	なんでも学べる図書館づくり～子どもの好奇心が本棚をつくる～	片岡則夫氏	2
		8月18日	学校図書館の2つの機能：公共図書館との連携の広がり	堀川照代氏	1
		8月25日	楽しい図書館づくり～小学生はもちろん、中学生・高校生にも絵本を～	加藤啓子氏	1
		9月7日	熊取町における学校図書館の整備、充実について	林栄津子氏	1
		1月11日	特別講座	小西篤知子氏	2
大阪公共図書館大会	大阪公共図書館協会	12月2日	電子書籍と日本の出版界	永江朗氏	4
大阪府子ども文庫連絡会 児童文化講座	大阪府子ども文庫連絡会	6月7日	絵本は入口	荒井良二氏	1
		7月12日	自然科学絵本について考えること	甲斐信枝氏	1
		9月13日	「倚りかからず」に生きた女性詩人・茨木のり子の生涯	後藤正治氏	1
		10月11日	公開講座 文庫を楽しもう	杉山亮氏	1
		11月8日	子どもたちが読みつづけてきた絵本の力について考える	佐藤英和氏	1
		12月13日	子どもの本の未来を考える 2011年刊を中心に	三宅興子氏	1
		1月17日	絵本を楽しむ・絵本をつくる	市居みか氏	1
		2月14日	公開講座 やっぱり図書館が大事 PART20	西河内靖泰氏	1
		3月13日	まど・みちおの詩と童謡	谷悦子氏	1
法情報コンシェルジュ養成 講座	大阪府立中央図書館	5月17日	市民の法情報ニーズ、司法参加に対する図書館の支援を考える	山本順一氏ほか	4
大阪府図書館司書セミナー (大阪府図書館職員研修)	大阪府立中央図書館	9月9日	図書館を演出する～ひきつける図書館空間づくり	尼川ゆら氏	3
		9月14日	視聴覚障害者ネット「サピエ」は大きく広がる～世界一の豊富な資料と生活情報～	加藤俊和氏	2
		9月27日	地域（基盤）に支えられる図書館作り	渡部幹雄氏	3
		10月19日	子どもの読書と児童文学	宮川健郎氏	5
		10月28日	東日本大震災一いま、図書館ができること	西河内靖泰氏	3
		11月25日	岡崎市の図書館システムをめぐる事件を考える	熊野清子氏	5
近畿公共図書館協議会研究 集会	近畿公共図書館協議会	9月22日	ことばの力を育む	佐々木宏子氏	1
資料デジタル化研修	国立国会図書館関西館	9月29、30日	デジタルアーカイブ概論	笠羽晴夫氏ほか	1
全国図書館大会・多摩大会	日本図書館協会ほか	10月13、14日	広げよう、図書館のある暮らし		1
中堅職員ステップアップ研 修	日本図書館協会	10月9～11日 11月13～15日	図書館のサービス計画、図書館運営の評価と指標 ほか	嶋田学氏、 山本昭和氏ほか	1
図書館地区別研修（近畿地区）	文部科学省他	1月17～20日	生涯学習の理念と施策の動向	葉袋秀樹氏ほか	7
図書館司書専門講座	文部科学省他	10月17日～ 28日	図書館における人材育成と司書の専門性、図書館サービス計画の企画・立案 ほか	葉袋秀樹氏、 葉山敦美氏ほか	1
著作権セミナー	文化庁	7月29日	著作権に関する基礎的な講義	文化庁職員	6
図書館等職員著作権実務講 習会	文化庁ほか	8月31～ 9月2日	図書館での複写に関する講義 ほか	文化庁職員	1
子どもと子どもの本の講座	大阪YWCA専門学校	9月12日 ほか3回	はじめてのブックトーク	中西美季氏	1
漢籍担当職員講習会（初 級）	京都大学	10月3～7日	漢籍について ほか	井波陵一氏ほか	1
漢籍担当職員講習会（中 級）	京都大学	11月7～11日	漢籍の経部・叢書部の概要について	古勝隆一氏ほか	1

※その他、大阪公共図書館協会研究委員会（地域資料研究）、研修委員会、相互協力委員会に参加

[館内研修] 新任転任者研修、伝達研修、レファレンス研修など [その他] 人権研修、一般研修など

3 資料一関係条例・規則等

- 図書館法(抜粋)
 - 文字・活字文化振興法(抜粋)
 - 子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)
 - 堺市立図書館条例
 - 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
 - 堺市立図書館管理運営規則
 - 堺市立図書館協議会規則
 - 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱
 - 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱
- 注 各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過措置に関する規定などは原則として省略した。

○図書館法(抜粋)

昭和25年4月30日 最終 平成23年12月14日
法律第118号 改正 法律第105号

第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- (1) 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- (2) 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- (3) 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- (4) 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (5) 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

(6) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

(7) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

(8) 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

(9) 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第7条の2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第7条の4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(職員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数

及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

○文字・活字文化振興法(抜粋)

平成17年7月29日
法律第91号

(目的)

第1条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第3条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第6条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上の

ために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

○子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)

平成13年12月12日
法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健全な成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

(子ども読書の日)

- 第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
 - 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

○堺市立図書館条例

昭和56年6月10日 最近 平成24年3月23日
条例第25号 改正 条例第21号

(設置)

- 第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

- 第2条 図書館の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。
(図書館協議会)

- 第3条 法第14条第1項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 協議会の委員の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命することとする。
- 協議会の委員の定数は、10人以内とする。
- 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(ホール)

- 第4条 堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。

- 前項の使用の許可を受けた者のうち、法第3条第6号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第2に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。
- 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。
- 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

- 第5条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則 (抄)

(施行期日)

- この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。
(昭56教委規則第5号で昭和56年7月1日から施行)
(堺市立図書館設置条例の廃止)
- 堺市立図書館設置条例(昭和46年条例第27号)は、廃止する。

(略)

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

名 称	位 置
堺市立中央図書館	堺市堺区大仙中町
堺市立中図書館	堺市中区深井清水町 (堺市教育文化センター内)
堺市立東図書館	堺市東区北野田
堺市立西図書館	堺市西区鳳南町4丁
堺市立南図書館	堺市南区茶山台1丁 (堺市立泉ヶ丘市民センター内)
堺市立北図書館	堺市北区新金岡町5丁
堺市立美原図書館	堺市美原区黒山

別表第2 (第4条関係)

1 基本料金

区分	単位	金額
ホール	1時間	2,000円

- 冷暖房装置を使用するときは、4割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

○堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)

昭和42年6月5日 最近 平成24年3月29日
教育委員会規則第8号 改正 教育委員会規則第5号
(趣旨)

- 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第18条第2項、第20条第2項及び第33条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び教育機関(学校(幼稚園を含む。以下同じ。)を除く。以下同じ。)(以下これらを「事務局等」という。)の内部組織、分掌事務その他事務分担等について必要な事項を定める。

(部等の設置)

- 第2条 事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。

総務部
 総務課
 教育政策課
 教職員課
 人権教育部
 人権教育課
 地域交流課
 学校教育部
 学校総務課
 学校企画課
 教務課
 生徒指導課
 地域教育支援部
 地域教育振興課
 放課後子ども支援課
 学校管理部
 学務課
 保健給食課
 施設課

2 教育機関に置く組織で部に準ずるもの(以下「部相当機関」という。)は、次のとおりとする。

中央図書館

3 教育機関に置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当機関」という。)は、次のとおりとする。

教育センター

女性センター

美原こども館ひらお

美原こども館いわき

美原こども館やかみ

美原こども館みはらきた

中図書館

東図書館

西図書館

南図書館

北図書館

美原図書館

4 教育機関に置く組織で係に準ずるもの(以下「係相当機関」という。)は、次のとおりとする。

堺市駅前分館

東百舌鳥分館

初芝分館

梅分館

美木多分館

5 部相当機関に置く課は、次のとおりとする。

中央図書館

総務課

6 前各項に規定するもののほか、教育機関に置く組織は、次のとおりとする。

百舌鳥こども園

(分掌事務)

第3条 事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第1の
とおりとする。

(教育機関の所管組織等)

第4条 次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に
定める部(部相当機関を含む。以下同じ。)の所管とする。

(1) 教育センター 学校教育部

(2) 女性センター、美原こども館ひらお、美原こども館いわき、美原こども館やかみ及び美原こども館みはらきた
地域教育支援部

(3) 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館
及び美原図書館 中央図書館

2 次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定め
る課(課相当機関を含む。以下同じ。)の所管とする。

(1) 堺市駅前分館 中央図書館総務課

(2) 東百舌鳥分館 中図書館

(3) 初芝分館 東図書館

(4) 梅分館及び美木多分館 南図書館

3 百舌鳥こども園は、総務部の所管とする。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

別表第1(第3条関係)(抜粋)

中央図書館

総務課

庶務係

(1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関する事。

(2) 集会室の使用の許可に関する事。

(3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属し
ないこと。

企画情報係

(1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関する事。

(2) 図書館情報システムの管理運営に関する事。

(3) 図書館資料の整理、保存及び廃棄に関する事。

図書館サービス係

(1) 一般資料、児童資料、地域資料及び参考資料の
収集及び保管に関する事。

(2) 移動図書館並びに家庭文庫及び地域文庫に関す
ること。

(3) 図書館サービスに関する事。

図書ホール係

(1) 図書ホール事業の企画及び運営に関する事。

(2) 資料の保管に関する事。

(3) 人権関係資料の収集及び啓発に関する事。

堺市駅前分館

(1) 資料の保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

中図書館

(1) 資料の収集及び保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

東百舌鳥分館

(1) 資料の保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

東図書館

(1) 資料の収集及び保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

初芝分館

(1) 資料の保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

西図書館

(1) 資料の収集及び保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

南図書館

(1) 資料の収集及び保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

(3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関する
こと。

梅分館・美木多分館

(1) 資料の保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

北図書館

(1) 資料の収集及び保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

美原図書館

(1) 資料の収集及び保管に関する事。

(2) 図書館サービスに関する事。

〇堺市立図書館管理運営規則

平成 11 年 1 月 26 日 最近 平成 23 年 3 月 23 日
教育委員会規則第 1 号 改正 教育委員会規則第 5 号

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和 56 年条例第 25 号)第 5 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定める。

(分館)

第 2 条 利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
堺市立中央図書館 堺市駅前分館	堺市堺区田出井町
堺市立中図書館 東百舌鳥分館	堺市中区土塔町 (堺市立東百舌鳥公民館内)
堺市立東図書館 初芝分館	堺市東区野尻町 (堺市立初芝体育館内)
堺市立南図書館 梅分館	堺市南区桃山台 2 丁 (堺市立梅文化会館内)
堺市立南図書館 美木多分館	堺市南区鴨谷台 2 丁 (堺市立鴨谷体育館内)

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(1) 火曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。) 午前 10 時から午後 8 時まで(中央図書館子ども室、中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで)

(2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 10 時から午後 6 時まで(中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで)

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

(1) 月曜日(休日を除く。)
(2) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
(3) 館内整理日(3 月 31 日並びに 6 月、9 月及び 12 月の第 1 火曜日をいう。)
(4) 資料(点検)整理期間(1 週間以内とする。)

(入館等の制限)

第 5 条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物の類を携行する者
(2) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる者
(3) 前 2 号に掲げる者のほか、図書館の管理上支障があると認められる者

(入館者の遵守事項)

第 6 条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気(喫煙を含む。)を使用しないこと。
- (2) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (3) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
- (4) 館内を不潔にしないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、係員から指示されたこと。

第 2 章 図書館資料等の利用

(登録)

第 7 条 図書館資料(図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 登録を受けることができるものは、次のとおりとする。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置く法人その他の団体で、教育長が適当と認めるもの
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めるもの

3 登録を受けようとするものは、教育長が別に定める登録申請書を教育長に提出しなければならない。

4 前項の場合において、当該登録を受けようとするものは、第 2 項各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示しなければならない。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

5 第 1 項の規定により登録を受けたもの(以下「登録利用者」という。)は、登録に係る事項に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

(貸出カードの交付等)

第 8 条 登録利用者に対し、図書貸出カード(以下「貸出カード」という。)を交付する。

2 登録利用者は、貸出カードを紛失したときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

3 登録利用者は、貸出カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 前項の規定に違反したことにより本市に損害が生じたときは、登録利用者はその損害を賠償しなければならない。

5 貸出カードの様式、有効期間その他必要な事項は、教育長が別に定める。

(貸出し手続)

第 9 条 登録利用者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出しを希望する図書館資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。

(貸出しの期間及び点数)

第 10 条 図書館資料の貸出期間は、2 週間(教育長が特に認めるときは、その都度定める期間。次項において同じ。)とする。

2 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2 週間を限度として認めることができる。

3 貸出しを受けることができる図書館資料の点数は、1 人につき 15 点以内とする。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

(貸出しの停止等)

第 11 条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止すること

ができる。

- (1) 図書館資料を紛失し、又は損傷したもの
- (2) 図書館資料の返却を怠ったもの
- (3) 図書館資料を転貸し、又は譲渡したもの
- (4) 第8条第3項の規定に違反したもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、図書館資料の貸出しが適当でないとするもの

(団体貸出し)

第12条 前2条の規定にかかわらず、法人その他の団体である登録利用者に対する図書館資料の貸出しの期間、点数その他必要な事項は、教育長が別に定める。

(電子書籍の利用)

第13条 電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この条において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。

(貴重資料等の利用)

第14条 貴重資料その他教育長が特に指定した図書館資料を利用しようとするものは、教育長の許可を受けなければならない。

(図書館資料の複写等)

第15条 利用者は、著作権法（昭和45年法律第48号）に定められた範囲内で、図書館に設置された複写機を利用して、利用者の実費負担により図書館資料を複写することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。

- (1) 寄贈又は寄託を受けた資料で、その条件として複写を禁止しているもの
- (2) 他の図書館から借り受けた資料（教育長が別に定めるものを除く。）
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が定める資料

2 利用者は、図書館に設置された専用の端末機を利用して、利用者の実費負担により新聞、雑誌その他の出版物の記事その他の情報を用紙に出力することができる。

4 第1項の規定による複写及び前項の規定による出力（次項において「複写等」という。）によって損害が生じても、本市はその責めを負わない。

5 複写等について必要な事項は、教育長が定める。

第3章 補則

(集会室、会議室等の使用)

第16条 教育長は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等の使用を許可することができる。

2 前項の集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。

3 教育長は、管理運営上特に支障があると認めるときは、前項の許可を取り消すことができる。

(移動図書館)

第17条 移動図書館の運営については、教育長が別に定める。

(損害賠償)

第18条 利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、図書館資料、施設、附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を

賠償しなければならない。

2 利用者が未成年者である場合における前項に規定する責務は、その保護者が負うものとする。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第19条 教育長は、資料の寄贈を受けることができる。

2 教育長は、適当と認めるときは、資料の寄託を受けることができる。

3 寄託を受けた図書館資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市はその責めを負わない。

(委任)

第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長が定める。

附則(抄)

(施行期日)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附則(平成23年3月23日教委第5号追加)

(施行期日)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

○堺市立図書館協議会規則

昭和58年6月25日 最近 平成24年3月29日
教育委員会規則第11号 改正 教育委員会規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和56年条例第25号)第3条第6項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議は、中央図書館長の要請により会長が召集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第4条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、協議会の議事に関係のある職員の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、昭和58年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。

附則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

○堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則(平成11年教育委員会規則第1号。以下「規則」という。)第7条第2項第3号及び第4号、第8条第5項、第11条第5号、第12条から第14条まで、第15条第2項第2号及び第3号並びに第5項並びに第20条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)における図書館資料等の利用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書館資料 規則第7条第1項に規定する図書館資料をいう。
- (2) 登録 規則第7条第1項の登録をいう。
- (3) 登録利用者 規則第7条第1項の規定により登録を受けたものをいう。

第2章 図書館資料等の利用

第1節 登録

(登録の対象)

第3条 規則第7条第2項第3号の教育長が適当と認めるものは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 図書館資料の利用の目的が、教育及び文化の向上に寄与するものであること。
 - (2) 図書館資料の利用により、活動に多大の効果が見込まれること。
 - (3) 図書館資料を継続して利用すること。
- 2 規則第7条第2項第4号の教育長が適当と認めるものは、次のとおりとする。

- (1) 本市との間で図書館資料の貸出しに関する協定を締結した地方公共団体の区域内に住所を有する者
- (2) 図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第4号に規定する図書館資料の相互貸借(以下「図書館間協力貸出」という。)を行う法人その他の団体
- (3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が適当と認めるもの

(貸出カード)

第4条 教育長は、規則第8条第2項の規定による届出を受けたときは、当該届出を行った登録利用者に対し、図書貸出カードを再交付することができる。

- 2 図書貸出カードの有効期間は、個人である登録利用者であっては4年とし、法人その他の団体である登録利用者(家庭・地域文庫(自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸出し、又は閲覧に供する登録利用者をいう。以下同じ。))を含む。以下同じ。)にあっては登録の日から当該日の属する年度の末日までとする。ただし、中央図書館長が特に認めるときは、この限りでない。

第2節 図書館資料の貸出し等

(図書館資料の予約等)

第5条 インターネット、電気通信機器等を利用して、図書館資料の予約、貸出期間の延長等をしようとする登録利用者(法人その他の団体である登録利用者にあっては、図書館間協力貸出を行うものに限る。次条において同じ。)は、あらかじめパスワード(正当な利用者であることを認証するために使用される文字列情報をいう。以下同じ。)の発

行を受けなければならない。

(パスワードの利用等)

第6条 前条の規定によりパスワードの発行を受けた登録利用者(次項及び次条において「パスワード利用者」という。)は、パスワードをみだりに他に漏らしてはならない。

- 2 パスワード利用者は、パスワードを変更し、又はパスワードの利用を中止しようとするときは、その旨を教育長に届け出なければならない。

(パスワードの利用の停止等)

第7条 パスワード利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、パスワードの利用を停止し、又は禁止することができる。

- (1) 不正な手続によりパスワードを利用したとき。
- (2) パスワードの利用に係る設備又はデータを損傷したとき。
- (3) パスワードを他に漏らし、よって本市に損害を与えたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、パスワードの利用が適当でないと教育長が認めるとき。

(登録利用者の遵守事項)

第8条 図書館資料の貸出しを受けた登録利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 善良な管理者の注意をもって図書館資料を管理すること。
- (2) 図書館資料を転貸し、又は譲渡しないこと。
- (3) 図書館資料を貸出しを受けた目的以外に使用しないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、中央図書館長から指示されたこと。

(延滞者に対する措置)

第9条 館長(中央図書館にあつては、総務課長。次条第3号において同じ。)は、登録利用者が貸出しを受けた図書館資料を返却すべき日までに返却しないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

- 2 前項の規定による督促を受けた登録利用者が前項の図書館資料を返却すべき日から2か月を経過する日までに返却しないときは、図書館資料の貸出しを停止する。

(貸出しの停止等)

第10条 規則第11条第5号の図書館資料の貸出しが適当でないと認めるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 専ら営利を目的として図書館資料を利用すると認められるもの
- (2) 図書館資料を紛失し、又は損傷するおそれがあると認めるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が図書館資料の貸出しが適当でないと認めるもの

(団体貸出し)

第11条 法人その他の団体である登録利用者(次項、次条及び別表第1において「団体」という。)に対する図書館資料の貸出しの期間及び冊数は、別表第1のとおりとする。

- 2 規則第11条の規定は、団体に対する図書館資料の貸出しについて準用する。

(担当図書館)

第12条 次の各号に掲げる団体が登録及び図書館資料の貸出しを受ける図書館は、当該各号に掲げる図書館とする。

- (1) 本市の区域内に主たる事務所が存する団体 当該事務所の所在地を所管区域とする区の区域ごとに別表第2に

掲げる図書館。ただし、家庭・地域文庫にあっては、中央図書館

(2) 前号に掲げる団体以外の団体 中央図書館長が定める図書館

(利用の許可を要する図書館資料)

第13条 規則第14条の教育長が特に指定した図書館資料は、次に掲げるもののうちから中央図書館長が指定したものとす。

- (1) 地域資料、地図、辞書、事典及び目録類
- (2) 新聞、雑誌、官公報及び統計類
- (3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が定めるもの

第3節 複写

(複写の方法)

第14条 利用者は、図書館に備え付けられた利用者用複写機(以下「複写機」という。)又は利用者用マイクロフィルムリーダープリンターにより図書館資料を複写することができる。

(複写の申込み)

第15条 利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、別に定めるところにより申込みをしなければならない。

(複写の制限)

第16条 規則第15条第2項第2号に規定する教育長が別に定めるものは、図書館間協力貸出を行う法人その他の団体から借り受けた図書館資料のうち、複写を禁止していないものとする。

2 規則第15条第2項第3号に規定する教育長が定める図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 複写によって損傷を来すおそれがあり、又は保管上支障があると認めるもの
- (2) 複写機の処理能力を超えるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、複写することが適当でない中央図書館長が認めるもの

(用紙の規格)

第17条 複写用紙の規格は、複写機を利用する場合にあっては日本工業規格A列3番、A列4番、B列4番及びB列5番に、利用者用マイクロフィルムリーダープリンターを利用する場合にあっては日本工業規格A列3番に限るものとする。

2 規則第15条第3項の規定による出力(以下単に「出力」という。)に係る用紙の規格は、日本工業規格A列4番に限るものとする。

(実費の負担)

第18条 図書館資料を複写する者は、実費として1枚当たり10円(複写機を利用してカラーで複写をする場合は、50円)を負担しなければならない。

2 出力をする者は、実費として1枚当たり10円を負担しなければならない。

第4節 電子書籍

(電子書籍の利用の手続等)

第19条 第5条から第7条までの規定は、電子書籍(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録(以下この項において「電磁的記録」という。)であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの(図書館資料(電磁的記録を除く。)と同等の内容を有するものに限る。)をいう。以下同じ。)について準用する。この場合において、第5条第1項中「法人その他の団体である登録利用者」にあっては、

図書館間協力貸出を行うもの」とあるのは「個人である登録利用者」と、第6条第2項中「パスワードの」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の」と、第7条各号列記以外の部分中「パスワードの利用」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の利用若しくは図書館資料の貸出し」と、同条第1号、第2号及び第4号中「パスワード」とあるのは「パスワード又は電子書籍」と読み替えるものとする。

2 電子書籍の利用は、インターネットを通じて行うものとする。

3 電子書籍の利用は、無料とする。

4 電子書籍の利用期間は、1回につき2週間以内とする。

5 利用期間の延長は、前項に掲げる期間内に申出のあった場合に限り、利用期間の末日の翌日から起算して2週間を限度として認めることができる。

6 次条の規定により電子書籍の利用に係る業務が休止されたときは、当該休止に係る期間は、前2項に掲げる期間に算入しない。

7 利用することができる電子書籍の点数は、1人につき3点以内とする。

(業務の休止)

第20条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、電子書籍の利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。

- (1) 電子書籍の利用に係る設備の保守点検、更新等を行う必要があるとき。
- (2) 天災地変その他不可抗力により電子書籍の利用に係る設備が損傷したとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、電子書籍の利用に係る業務を休止する必要があると認めるとき。

第3章 雑則

(端末機の利用)

第21条 図書館に備え付けられた利用者用インターネット端末機(以下この条において「端末機」という。)を利用しようとする者は、図書貸出カードその他の登録利用者であることを証明する書類を教育長に提示し、又は提出しなければならない。

2 端末機の利用時間は、開館時間内において、1回につき30分を上限とする。

3 端末機の利用は、出力を除き、無料とする。

4 端末機の利用の許可を受けた者は、端末機の利用に当たり、係員の指示に従わなければならない。

5 教育長は、端末機を不正に利用した者その他端末機の利用が適当でないと認める者については、端末機の利用を停止することができる。

(委任)

第22条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
(堺市立図書館資料の複写等に関する要綱等の廃止)
- 2 次に掲げる要綱は、廃止する。
 - (1) 堺市立図書館資料の複写等に関する要綱(平成元年制定)
 - (2) 堺市立図書館資料団体貸出要綱(平成7年制定)
 - (3) 堺市立図書館電子書籍利用要綱(平成23年制定)

(堺市立図書館資料団体貸出要綱の廃止に伴う経過措置)

- 3 この要綱の施行前に前項第2号の規定による廃止前の堺市立図書館資料団体貸出要綱の規定によりなされた図書館資料の貸出しに係る処分、手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

(堺市立図書館電子書籍利用要綱の廃止に伴う経過措置)

- 4 この要綱の施行前に附則第2項第3号の規定による廃止前の堺市立図書館電子書籍利用要綱の規定によりなされた電子書籍の利用に係る処分、手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

別表第1 (第11条関係)

団体の種類	貸出用途	貸出冊数	貸出期間
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	読書用	当該学校の学級数×40冊。ただし、500冊を限度とする。	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
幼稚園・保育所(園)	読書用	200冊	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
家庭・地域文庫		800冊	1年
上記以外の団体		200冊を超えない範囲において、教育長が別に定める冊数	6か月を超えない範囲内において、教育長が別に定める期間

別表第2 (第12条関係)

所管区域	図書館
堺区の区域	中央図書館
中区の区域	中図書館
東区の区域	東図書館
西区の区域	西図書館
南区の区域	南図書館
北区の区域	北図書館
美原区の区域	美原図書館

○堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例(昭和39年条例第7号)第6条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)において除籍された図書・雑誌等(以下「除籍図書等」という。)の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- 堺市立の施設
- 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- 本市の区域内に住所(日本の国籍を有しない者にあつては、その居住地)を有する者
- 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をする行事に参加する者

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- 前条第1号及び第2号に定めるもの 無制限
- 前条第3号に定めるもの 200冊以下
- 前条第4号及び第5号に定めるもの 10冊以下

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- 除籍図書等の譲与を受けた第2条第2号又は第3号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。
- 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年11月1日から施行する。

図書館概要（平成 24 年度版）

平成 24 年 7 月 発行

編集・発行 堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町 18 番 1 号

TEL072-244-3811 FAX072-244-3321

ホームページ <http://www.lib-sakai.jp/>

行政資料番号 1-K3-12-0140

私たちのまち堺から
人権文化の  を咲かせよう